

浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事

1. 建築(工作物)概要

工事名称	浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
工事場所	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号	敷地面積 3,974.39 ㎡	㎡	㎡
建築主住所氏名	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号 埼玉県浦和競馬組合	建築面積 ㎡	945.21 ㎡	1,224.63 ㎡
都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等	○さいたま都市計画区域内 (○市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ 区域区分非設定)	延べ面積(建築物全体)	- ㎡	945.21 ㎡
用途地域	・ 準都市計画区域内 ・ 都市計画区域及び準都市計画区域外	地階の住宅の部分	- ㎡	- ㎡
	・ 第1種低層住居専用 ・ 第2種中層住居専用	共同住宅の共用の廊下等の部分	- ㎡	- ㎡
防火地域	○ 第1種住居 ・ 準住居 ・ 近隣商業 ・ 商業	昇降路の部分	- ㎡	- ㎡
	・ 準工業 ・ 工業 ・ 工業専用 ・ 無指定	自動車庫等の部分	- ㎡	- ㎡
法定容積率	%	住宅の部分	- ㎡	- ㎡
法定建ぺい率	%	延べ面積(容積対象)	1,224.63 ㎡	(申請部分:- ㎡, 申請以外の部分: 1,224.63㎡)
その他の区域、地域、地区又は街区	第1種住居エリア: 高度地区(20m)、景観誘導区域、下水道処理区域	容積率	30.82 %	
法的な技術対応	主要用途 競馬場(観覧場)	駐車台数	0 台	0 台
		建築物の数	申請に係る建築物の数	-
工事種別	○新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転 ・ 用途変更 ・ 大規模の修繕 ・ 大規模の模様替え	最高の高さ	- m (平均地盤面より)	
		最高の軒の高さ	- m (平均地盤面より)	
主体構造	・ S造 ・ SRC造 ○ RC造 ・ W造	平均地盤面の高さ	- m	
		設計地盤面	- m (設計GLの高さ)	
耐火・準耐火建築物 防火対象物の用途区分	・ 耐火建築物 ・ 準耐火建築物 ・ 指定無し	基準階	階高	- m
		階数	面積	- ㎡
基礎地業	杭基礎(既製杭)	主なスパン	- m	
		基礎下端	- m	
主たる外部仕上		その他	・ 客室数	- 室
			・ 住戸数	- 戸
工事着手予定年月日	年 月 日	特例の有無	建築基準法第56条第7項の規定による特例の有無	・ 有 ○ 無
		特例の区分	適用があるときは、特例の区分	
工事完了予定年月日	年 月 日	・ 道路高さ制限不適用	・ 隣地高さ制限不適用	・ 北側高さ制限不適用
		許可・認定等		

2. 電気設備概要

電力	引込	方式	回線	KV
	変圧器	台	KVA	
電源設備	発電機	台	V	KVA
	蓄電池	セル	V	組
幹線	C V C F	台	V	KVA
	照明	相	線式	V
負荷	動力	相	線式	V
	設備容量	KW		
監視制御	基準部照明	Lux	光源種別	LED
	その他			
電話	方式	・ 集中 ・ 個別 ・ 遠方 ・ 手元		
	引込	回線		
防災	中継方式			
	内線容量	回線	回線	回線
防災	発電機	台	V	KVA
	蓄電池	セル	V	組
防災	火災報知機	回線		
	非常照明	・ 電池別置 ・ 電池内蔵 ・ 発電機直入		
防災	非常放送	W	・ 専用 ・ 兼用	

3. 空調設備概要

熱源	エネルギー	・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ・ 電気 ・ DHC (・ 高温水 ・ 蒸気 ・ 冷水) ・ 太陽熱
	装置	冷凍機 (・ ターボ 台、 ・ レシプロ式 台、 ・ 吸収式 台、 ・ スクリュー 台) ・ 直燃冷水機 台、 ・ ボイラー 台、 ・ 蓄熱槽 ㎡、 ・ コレクター ㎡
空調方式	総容量	冷熱源 KW 温熱源 KW
	インテリア	・ 中央式 ・ 個別式 空冷パッケージ方式 (EHP)
制御	ペリメーター	・ 中央式 ・ 個別式 空冷パッケージ方式 (EHP)
	空調	・ 電気式 ・ 空気式 ・ 電子式
換気	防煙ダンパー	・ 電気式 ・ 空気式
	方式	・ 中央式 (・ 1種 ・ 2種 ・ 3種) ・ 個別式 (・ 1種 ・ 2種 ・ 3種)
排煙	方式	・ 自然排煙方式 ・ 機械排煙方式
	制御	・ 電気式 ・ 空気式

4. 給排水衛生設備概要

給水	水源	・ 上水 ・ 雑用水	引込口径 mm	・ 直結給水 ・ ポンプ圧送 ・ 重力給水
	受水槽	上水 ㎡ × 基		・ 雑用水 ㎡ × 基 (ピット利用)
給湯	高置水槽	上水 ㎡ × 基		・ 雑用水 ㎡ × 基
	中央式	熱源 (・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ・ 電気 ・ 蒸気 ・ ソーラー)、貯湯槽 (㎡ × 基)		
排水	個別式	熱源 (・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ・ 電気 ・ 蒸気 ・ ソーラー)、貯湯槽 (㎡ × 基)		
	屋内排水	・ 合流 (・ 地上階 ・ 地下階)、 ・ 分流 (・ 地上階 ・ 地下階)、 ・ 再利用装置 (・ 有 ・ 無)		
ガス	屋外排水	・ 下水道放流 (・ 汚水 ・ 雑用水 ・ 雨水)、 ・ 浄化槽 ()		
	都市ガス	引込口径(中圧 mm) (低圧 mm)、発熱量 (Kcal / ㎡)		
消火	プロパン	kg ポンプ 本立 組		
	屋内消火栓	・ 屋外消火栓 ・ 連結送水管 ・ 連結散水 ・ スプリンクラー消火 ・ 粉末消火 ・ 泡消火		
	ハロゲン化物消火	・ 炭酸ガス消火 ・ 消防用水 (㎡) ・ 消防水利 (㎡)		

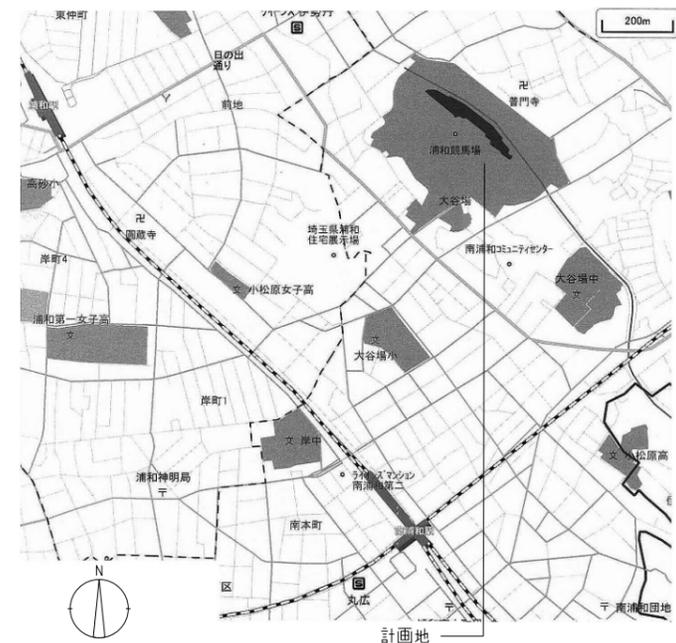
5. 昇降機設備概要

種類と台数				
用途				
積載量				
定格速度				
停止箇所				
制御方式				
使用電源				
身障者対策				

6. エスカレーター設備概要

種類と台数				
階段公称幅				
公称輸送能力				
速度				
制御方式				
動力電源				
設置階				

付近見取図



<p>●その他</p> <p>(追加)○下請け契約 ※全体及び県内に分け、契約部及び契約金額の総額を提出する。</p> <p>(追加)○周辺建築物等調査</p> <p>(1) 調査は一般的事項調査、事前調査及び事後調査に区分して行うものとする。</p> <p>(一般的事項調査)</p> <p>(1) 事前調査の実施に当たっては、調査区域内に存する建物等につき、建物の所有者と共に次の各号の調査を行うものとする。</p> <p>一 建物の敷地ごとに建物等（主たる工作物）の敷地内の位置関係</p> <p>二 建物ごとに実測による間取り平面及び立面</p> <p>三 建物等の所在地及び地番並びに所有者の氏名及び住所</p> <p>現地調査において所有者の氏名及び住所が確認できないときは、必要に応じて登記簿謄本等の閲覧等の方法により調査を行う。</p> <p>四 その他調査書の作成に必要な事項</p> <p>(事前調査)</p> <p>(1) 受注者は、一般的事項調査が完了したときは、当該建物等の既存の損傷箇所等の調査を行うものとし、当該調査は、原則として、次の部位別に行うものとする。</p> <p>一 基礎</p> <p>二 軸部</p> <p>三 開口部</p> <p>四 床</p> <p>五 天井</p> <p>六 内壁</p> <p>七 外壁</p> <p>八 屋根</p> <p>九 水回り</p> <p>十 外構</p> <p>(2) 建物の全体又は一部に傾斜又は沈下が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 傾斜又は沈下の状況を把握するため、原則として、当該建物の四方向を水準測量又は傾斜計等で計測する。この場合において、事後調査の基準点とするため、沈下等のおそれのない堅固な物件を定めて併せて計測を行う。</p> <p>二 コンクリート布基礎に亀裂が生じているときは、建物の外周について、発生箇所及び状況（最大幅、長さ）を計測する。</p> <p>三 基礎のモルタル塗り部分に剥離又は浮き上がりが生じているときは、発生箇所及び状況（大きさ）を計測する。</p> <p>四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。</p> <p>(3) 軸部（柱及び敷居）に傾斜が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 原則として、当該建物の工事箇所にも最接近する壁面の両端の柱及び建物中央部の柱を全体で3箇所程度計測する。</p> <p>二 柱の傾斜の計測位置は、直交する二方向の床（敷居）から1メートルの高さの点とする。</p> <p>三 敷居の傾斜の計測位置は、柱から1メートル離れた点とする。</p> <p>四 計測の単位は、ミリメートルとする。</p> <p>(4) 開口部（建具等）に建付不良が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 原則として、当該建物で建付不良となっている数量調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所程度とし、全体で5箇所程度を計測する。</p> <p>二 測定箇所は、柱又は窓枠と建具との隙間との最大値の点とする。</p> <p>三 建具の開閉が滑らかに行えないもの、又は開閉不能及び施錠不良が生じているものは、その程度と数量を調査する。</p> <p>四 計測の単位はミリメートルとする。</p> <p>(5) 床に傾斜等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 えん甲板張り等の居室（敷居の居室を除く。）について、気泡水準器で直交する二方向の傾斜を計測する。</p> <p>二 床仕上げ材に亀裂及び縁切れ状況（最大幅、長さ又は大きさ）を計測する。又は剥離、破損が生じているときは、それらの箇所及び状況（最大幅、長さ又は大きさ）を計測する。</p> <p>三 東又は大引、根太等床材に緩みが生じているときは、その程度を調査する。</p> <p>四 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さ及び大きさについてはセンチメートルとする。</p> <p>(6) 天井に亀裂、縁切れ、雨漏等のシミが発生しているときの調査は、内壁の調査に準じて行うものとする。</p> <p>(7) 内壁にちり切れ（柱及び内法材と壁との分離）が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 居室ごとに発生箇所数の調査を行った後、主たる居室のうちから一室につき1箇所、全体で6箇所程度計測する。</p> <p>二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとする。</p> <p>(8) 内壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 原則として、すべて亀裂の計測をする。</p> <p>二 計測の単位は、幅についてはミリメートル、長さについてはセンチメートルとする。</p> <p>三 亀裂が一壁面に多数発生している場合にはその状態をスケッチするとともに、壁面に雨漏等のシミが生じているときは、その形状、大きさの調査をする。</p> <p>(9) 外壁に亀裂が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 四方向の立面に生じている亀裂等の数量、形状等をスケッチするとともに、一方向の最大の亀裂から2箇所程度を計測する。</p> <p>二 計測の単位は、幅についてはミリメートルとし、長さについてはセンチメートルとする。</p> <p>(10) 屋根（庇、雨樋を含む。）に亀裂又は損傷などが発生しているときは、当該建物の屋根状況図を作成し、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 仕上げ材ごとに、その損傷の程度を計測する。</p> <p>二 計測の単位は、原則として、センチメートルとする。ただし、亀裂の幅についてはミリメートルとする。</p> <p>(11) 水廻り（浴槽、台所、洗面所等）に亀裂、破損、漏水等が発生しているときは、次の調査を行うものとする。</p> <p>一 浴槽、台所、洗面所等の床、腰、壁面のタイル張りに亀裂、剥離、目地切れ等が生じているときは、すべての損傷を第8項に準じて行う。</p> <p>二 給水、排水などの配管に緩み、漏水等が生じているときは、その状況を調査する。</p> <p>(12) 外構（テラス、コンクリート巾、ベランダ、犬走り、池、浄化槽、門柱、塙、擁壁等の屋外工作物）に損傷が発生しているときは、前11項に準じて、その状況等の調査を行うものとする。この場合において、必要に応じて、当該工作物の平面図、立面図等を作成し、損傷箇所、状況等を記載する。</p>			<p>(写真撮影)</p> <p>(1) 事前調査に掲げる建物等の各部位の調査に当たっては、計測箇所を次の方法により写真撮影を行うものとする。この場合において、写真撮影が困難な箇所又はスケッチによることが適当と認められる箇所については、スケッチによることができるものとする。</p> <p>撮影対象箇所を指示棒等により指示し、次の事項を明示した黒板等と同時に撮影する。</p> <p>1 調査番号、建物番号及び建物所有者の氏名</p> <p>2 損傷名及び損傷の程度（計測）</p> <p>3 撮影年月日、撮影番号及び撮影対象箇所</p> <p>(事後調査)</p> <p>(1) 受注者は、事前調査を行った建物等について、損傷箇所等の変化及び工事によって新たに発生した損傷の状況及び程度の調査を行うものとする。</p> <p>(2) 事前調査の調査対象外であって、事後調査の対象となったものについては、一般的事項調査を行ったうえで損傷箇所の調査を行うものとする。</p> <p>調査の作成</p> <p>受注者は、次の各号の事前調査書及び図面の作成を行うものとする。</p> <p>(事前調査書及び図面)</p> <p>一 調査区域位置図</p> <p>二 調査区域平面図</p> <p>三 建物等調査一覧表</p> <p>四 建物等調査書（平面図・立面図等）</p> <p>五 損傷調査書</p> <p>六 写真集</p> <p>(事前調査書及び図面の作成)</p> <p>一 調査区域位置図は、工事の工区単位ごとに作成するものとし、調査区域と工事箇所を併せて表示する。この場合の縮尺は、5,000分の1又は10,000分の1程度とする。</p> <p>二 調査区域平面図は、調査区域内の建物の配置を示す平面図で工事の工区単位又は調査単位ごとに次により作成する。</p> <p>1 調査を実施した建物については、建物等調査一覧表で付した調査番号及び建物番号を記載し、建物の構造別に色分けし、建物の外枠（外壁）を着色する。この場合の構造別色分けは、木造を赤色、非木造を緑色とする。</p> <p>2 縮尺は、500分の1又は、1,000分の1程度とする。</p> <p>三 建物等調査一覧表は、工事の工区単位又は調査単位ごとに調査を実施した建物等について調査番号、建物番号（同一所有者が2棟以上の建物等を所有している場合）の順に建物等の所在及び番地、所有者並びに建物等の概要等必要な事項を記入する。</p> <p>四 建物等調査図（平面図・立面図等）は、一般的事項調査及び事前調査の結果を基に建物等ごとに次により作成するものとする。</p> <p>1 建物平面図は、縮尺100分の1で作成し、写真撮影を行った位置を表示するとともに建物延べ面積、各階別面積及びこれらの計算式を記入する。</p> <p>2 建物立面図は、縮尺100分の1により、原則として、四面（東西南北）作成し、外壁の亀裂等の損傷位置を記入する。</p> <p>3 その他調査図（基礎伏図、屋根伏図及び展開図）は、発生している損傷を表示する必要がある場合を作成し、縮尺は100分の1又は10分の1程度とする。この場合において写真撮影が困難であり、又は詳細（スケッチ）図を作成することが適当であると認められたものについては、スケッチによる調査図を作成する。</p> <p>4 工作物の調査図は、損傷の状況及び程度により建物に準じて作成する。</p> <p>五 損傷調査書は一般的事項調査及び事前調査の結果に基づき、建物ごとに建物等の所有者名、建物の概要、名称（室名）、損傷の状況を記載して作成し、損傷の状況については、事前調査欄に損傷名（亀裂、沈下、傾斜等）及び程度（幅、長さ及び箇所数）を記載する。</p> <p>六 写真は、撮影したものをカラーサービスクレジットで印刷し、撮影箇所及び状況の記載を行ったうえでファイルする。</p> <p>(事後調査書等の作成)</p> <p>(1) 受注者は、事前調査書及び図面を基に建物等の概要、損傷箇所の変化及び工事によって新たに発生した損傷について、事前調査に準じて調査書及び図面の作成を行うものとする。</p>	<p>(追加)○既存看板、標識等の撤去・移設</p> <p>解体、新築工事に伴い撤去が必要となる看板や標識等は、監督員と協議の上、適切に撤去または移設を行う。</p>	
--	--	--	---	---	--

 <p>株式会社 日本設計</p>	<table border="1"> <tr> <td>承認</td> <td>/00.00.00</td> <td>完成</td> <td>/00.00.00</td> </tr> <tr> <td>確認</td> <td>/00.00.00</td> <td>作成</td> <td>/00.00.00</td> </tr> </table>	承認	/00.00.00	完成	/00.00.00	確認	/00.00.00	作成	/00.00.00	<table border="1"> <tr> <td>保守</td> <td>/</td> <td>承認</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>確認</td> <td>/</td> <td>作成</td> <td>/</td> </tr> </table>	保守	/	承認	/	確認	/	作成	/	<p>訂正</p> <p>特記</p>	<p>埼玉県 浦和競馬組合</p>	<table border="1"> <tr> <td>課長</td> <td>技術参与</td> <td>主査</td> <td>主査</td> <td>担当</td> </tr> <tr> <td>飛塚 中里</td> <td>岩崎 矢島</td> <td>矢島</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	課長	技術参与	主査	主査	担当	飛塚 中里	岩崎 矢島	矢島			<table border="1"> <tr> <td>設計</td> <td>1級建築士登録第 322398号 平塚 智</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑</td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td>1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人</td> </tr> </table>	設計	1級建築士登録第 322398号 平塚 智	設計	1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑	設計	1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人	<p>浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事</p>	<p>図面名称</p> <p>特記仕様書-2</p> <p>縮尺</p> <p>-</p>	<p>1003-1007-特記仕様書.dwg</p> <p>図面番号</p> <p>1004</p> <p>区分</p>
承認	/00.00.00	完成	/00.00.00																																						
確認	/00.00.00	作成	/00.00.00																																						
保守	/	承認	/																																						
確認	/	作成	/																																						
課長	技術参与	主査	主査	担当																																					
飛塚 中里	岩崎 矢島	矢島																																							
設計	1級建築士登録第 322398号 平塚 智																																								
設計	1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑																																								
設計	1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人																																								

2章 仮設工事	
2.2節 縄張り、遺方、足場その他	
●2.2.1 敷地の状況確認及び縄張り	(付加)敷地周辺の工事により影響の受ける可能性のある範囲及び項目について現地調査・測量(高低合)を行い、その結果を監督員に報告するとともに総合施工計画書に反映する。
●2.2.4 足場 その他	(付加)現地調査結果を反映した「縄張り計画書(建物位置確認計画書)」を作成して監督員の承認を受ける。 (2)「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 (付加)(5)足場等はJIS規格の施工標準に基づくものとし、仮囲いの材料・外観・仕上などは下記とする。 ※ 監督員と協議する ・設置しない (付加)(6)騒音・振動計の設置 ※ 監督員と協議する ・設置しない (7)墜落制止用具の使用は、「墜落制止用具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。 ・フルハーネス型落下制止用具を用いる。
2.3節 仮設物	
●2.3.1(1.1.12) 監督員事務所、受注者事務所等	(付加)(1) ※ 設ける ○ 設けない 監督員事務所の規模 種別(面積) ・ 1号(10㎡程度) ・ 2号(20㎡程度) ・ 3号(35㎡程度) ・ 4号(65㎡程度) ・ 5号(100㎡程度) ・ 他(程度) 監督員事務所の仕上げ 床:ビニル床シート張り又はタイルカーペット敷き程度以上 内壁、天井:せこうボード張りの上、合成樹脂エマルジョンペイント塗り程度以上 注) 監督員事務所を敷地内外の借室を利用する場合も同規模・同仕上げ程度とする。 (2)監督員事務所の設備・備品は監督員と協議するものとし下記を原則とする。 また、監督員事務所のレイアウトを提出し、監督員の承認を受ける。 1 監理事務所は施錠可能とし、3号以上は原則、専用区画とする。仕上げは上記程度とする。 2 電気、給排水、衛生、冷暖房の設備を設ける。 3 什器、備品は下記による。 机、椅子、書棚、見本棚、白板、図面かけ、ロッカー、掛け時計、消火器、ゴム長靴、雨がっぱ、安全ベルト、懐中電灯、電話 4 これらの諸設備を含む監督員事務所の維持管理および工事監理に必要な備品(監理関係図書を含む)の費用は工事費に含まれるものとする。 (付加)(4)現場表示板 ○設置する(1.1.12)による表示 ・要 ○不要 ・設置しない (付加)(5)工事用搬入経路 ○図示 (付加)(6)仮囲い ○図示 (付加)(7)交通誘導員 必要に応じ搬入経路付近に交通誘導員を配置する。 必要箇所 ・監督員の指示による ○図示 (付加)(8)快適トイレ ・ ●2.3.4 工事用水及び工事用電力 (付加) 構内既存の施設を工事用水に ※ 利用できない ・利用できる(※有償 ・無償) 構内既存の施設を工事用電力に ※ 利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)
3章 土工事 (削除)	
3.2節 根切り及び埋め戻し	
●3.2.1 根切り	(付加)(8)のり面に崩壊のおそれのある場合は工事に支障をきたさないように処置する。
●3.2.2 排水	(付加)(4)排水による周辺環境への有害な影響を防止すること
●3.2.3 埋め戻し及び盛土	(2)○A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 搬入土の場合は土壌汚染対策法の特定有害物質について調査を行い、同法に定める含有物質濃度に適合したものとす。 ・ 説明書による ※ 構外搬出適切な処理 ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構内指示の場所に敷きならし
3.3節 山留め	
●3.3.3 山留めの撤去	山留めの存置 ○撤去する ○存置する(施工箇所 敷地内駐車場部分) ただし本設工事に影響する範囲は撤去する。 また存置する場合は、存置図を作成し完成図に記載する。
4章 地業工事	
構造特記仕様書による。	
5章 鉄筋工事	
構造特記仕様書による。	

6章 コンクリート工事																										
下記項目以外は構造特記仕様書による。																										
6.2節 コンクリートの種類及び品質																										
●6.2.5 コンクリートの仕上り	(付加)(2)(7)(a)コンクリート打放し仕上げの種類は表6.2.4により、適用箇所は6.8.2による。 (f) コンクリートの仕上の平たんさ <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>コンクリートの内外装仕上げ</th> <th>平たんさ</th> <th colspan="2">適用部位による仕上げの目安</th> </tr> <tr> <td>・ n種</td> <td>6.16.2化粧打放し仕上げ</td> <td>6.16.2(7)による(3mにつき4mm以下)</td> <td>柱・梁・壁</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>※ a種</td> <td>コンクリートが見え掛りとなる場合又は仕上げ厚さが極めて薄い場合その他非常に良好な平たんさ及び表面状態が必要な場合</td> <td>3mにつき7mm以下(付加)フリーアークセスフロア範囲は2mにつき6mm未満</td> <td>a種:塗装仕上げ、壁紙張り、接着剤によるタイル張り</td> <td>a種:合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアークセスフロア</td> </tr> <tr> <td>○ b種</td> <td>仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合</td> <td>3mにつき10mm以下</td> <td>その他は、仕上げ材の指定する仕様による(仕上げ塗材塗り、セメントモルタルによるタイル張り、モルタル塗りなど)</td> <td>b種:防水下地</td> </tr> <tr> <td>・ c種</td> <td>仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合</td> <td>1mにつき10mm以下</td> <td>その他は、仕上げ材の指定する仕様による(カーペット張り、セルフレベリング材塗り、タイル張り、モルタル塗り、二重床など)</td> <td></td> </tr> </table>	種類	コンクリートの内外装仕上げ	平たんさ	適用部位による仕上げの目安		・ n種	6.16.2化粧打放し仕上げ	6.16.2(7)による(3mにつき4mm以下)	柱・梁・壁	床	※ a種	コンクリートが見え掛りとなる場合又は仕上げ厚さが極めて薄い場合その他非常に良好な平たんさ及び表面状態が必要な場合	3mにつき7mm以下(付加)フリーアークセスフロア範囲は2mにつき6mm未満	a種:塗装仕上げ、壁紙張り、接着剤によるタイル張り	a種:合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアークセスフロア	○ b種	仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合	3mにつき10mm以下	その他は、仕上げ材の指定する仕様による(仕上げ塗材塗り、セメントモルタルによるタイル張り、モルタル塗りなど)	b種:防水下地	・ c種	仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合	1mにつき10mm以下	その他は、仕上げ材の指定する仕様による(カーペット張り、セルフレベリング材塗り、タイル張り、モルタル塗り、二重床など)	
種類	コンクリートの内外装仕上げ	平たんさ	適用部位による仕上げの目安																							
・ n種	6.16.2化粧打放し仕上げ	6.16.2(7)による(3mにつき4mm以下)	柱・梁・壁	床																						
※ a種	コンクリートが見え掛りとなる場合又は仕上げ厚さが極めて薄い場合その他非常に良好な平たんさ及び表面状態が必要な場合	3mにつき7mm以下(付加)フリーアークセスフロア範囲は2mにつき6mm未満	a種:塗装仕上げ、壁紙張り、接着剤によるタイル張り	a種:合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアークセスフロア																						
○ b種	仕上げ厚さが7mm未満の場合その他良好な平たんさが必要な場合	3mにつき10mm以下	その他は、仕上げ材の指定する仕様による(仕上げ塗材塗り、セメントモルタルによるタイル張り、モルタル塗りなど)	b種:防水下地																						
・ c種	仕上げ厚さが7mm以上の場合又は下地の影響を受けにくい仕上げの場合	1mにつき10mm以下	その他は、仕上げ材の指定する仕様による(カーペット張り、セルフレベリング材塗り、タイル張り、モルタル塗り、二重床など)																							
6.3節 コンクリートの材料及び調査																										
●6.6.4 打継ぎ	(2)打継ぎ面の目地の寸法 ※ 図示 ○20×20																									
6.8節 型枠																										
●6.8.2 材料	(付加)(1)(2)コンクリート打放し仕上げの種類とせき板材料及び厚み <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>合板の厚さ</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 6.16.2 化粧打放し仕上げ</td> <td>6.16.2による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ A種</td> <td>※ 12mm ・ 15mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ B種</td> <td>※ 12mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ C種</td> <td>※ 12mm</td> <td></td> </tr> </table> (5)MCR工法の適用は、11.2.7「施工」の特記による。 (付加)躯体の補修を行う場合は告示1372号に適合する材料であることを確認すること。	種類	合板の厚さ	施工箇所	・ 6.16.2 化粧打放し仕上げ	6.16.2による		・ A種	※ 12mm ・ 15mm		○ B種	※ 12mm		・ C種	※ 12mm											
種類	合板の厚さ	施工箇所																								
・ 6.16.2 化粧打放し仕上げ	6.16.2による																									
・ A種	※ 12mm ・ 15mm																									
○ B種	※ 12mm																									
・ C種	※ 12mm																									
●6.9.6 構造体コンクリートの仕上りの確認	(付加)(1)目的 「標仕6.2.5、構造体コンクリートの仕上り(2)コンクリートの仕上り状態、(7)コンクリートの仕上げ、(a)合板せき板を用いるコンクリート打放しの仕上げ」に規定されてる表6.2.4のA種よりも良好な仕上がりとなること、また合板以外の特殊なせき板を用いる場合も同様に良好な仕上がりとなることを目的とする。																									
○6.16.2 化粧打放し仕上げ	(2)施工箇所 ※ 図示 (3)コンクリートの試験練と配合計画 コンクリートは生コン工場を本社とし、調査は試験練により決定する。決定された調査は変更しない。したがって、温度補正等も考慮の上調査計画すること。 このとき、単位水量は175kg/m ³ 以下、水セメント比は155%以下とする。 (4)型枠 型枠材の種類 ※ 型枠用合板 ・ 本実板 ・ 鋼製型枠 ・ ゴム、プラスチック系型枠 型枠用合板の材料及び工法 型枠用合板の厚さ ・ 15mm ・ 12mm(支保工強度を確保し、15mm厚と同等の強度とする。) 型枠用合板は表面加工品(樹脂塗装合板)とする。やむをえず現場塗装を行う場合はウレタン系樹脂とする。 当型枠用合板は、新品を使用し化粧打放し仕上げ部分では転用しない。 型枠の寸法は900mm×1800mmを基本とし、割付によってそれを超える寸法に対応できる型枠とする。 型枠およびPコーン割付は、割付図を作成して監督者の承認を受ける。Pコーン割付は、縦横@450mmを基本とする。 側圧の検討を行い、適切な支保工強度を確保し施工計画書に反映させる。 型枠ジョイント部は、止水テープ等のノロ漏れ防止処置を行う。 入隅の木口はみかんな掛けを行い、ウレタン塗装を行う。 水平・垂直の打ち継ぎは打継ぎ部詳細及び打継ぎ計画図を作成し、監督者の承認を受ける。 鉄骨にセパレータ貫通孔を設ける場合は、鉄骨製作段階で最終割付を考慮して設ける。 開口回り等で型枠形状の特殊な部位は予め型枠計画図を作成し、監督者の承認を受ける。 建具など製作物関連との取合いが生じるものは、事前に製作寸法を確認できる計画とする。 設備機器の取付け方法についても設備業者と協議して計画を行う。 本実板の材料 樹種() 寸法・板厚() パネル寸法(×) 鋼製型枠の材料 材質() 寸法・板厚() パネル寸法(×) ゴム、プラスチック系型枠の材料 材質() 寸法・板厚() パネル寸法(×) (5)打設計画書 一日の打設数量、ポンプ車・作業員の配置および打設順序等を検討したコンクリート打設計画書を作成し、監督者の承認を受ける。 (6)試験施工 基礎もしくは地下ピットなどで型枠の組み方、たたきの方法、バイブレーターの使用方法、残木の入れ方、面木材質、釘処理、ノロ防止、設備機器打込み方法およびコンクリート表面状態を検討するため試験施工を実施し、打設計画書に反映させること。 (7)コンクリートの仕上がり精度 コンクリートの平たんさは、3mにつき4mm以下とする。 (8)養生計画書 打設後の表面の汚れを防止するための方策を検討して養生計画書を作成し、監督者の承認を受ける。 (9)打放し化粧仕上げ面の補修 打放し化粧仕上げ面の補修範囲および補修方法は監督者の承認を受ける。 補修方法は表面仕上材と整合していること。 (10)表面仕上げ材の塗装試験 ※ 行う ・行わない (11)モックアップ ※ 行う (大きさW mm×H mm程度) ・行わない																									

7章 鉄骨工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
9章 防水工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
10章 石工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
11章 タイル工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
12章 木工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
13章 屋根及びびとい工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
14章 金属工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
15章 左官工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
16章 建具工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
17章 カーテンウォール工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
18章 塗装工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
19章 内装工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
20章 ユニット及びその他の工事 (削除)																																																																																																																																																																																	
21章 排水工事																																																																																																																																																																																	
21.2節 屋外雨水排水																																																																																																																																																																																	
●21.2.1 材料	(1)排水管用材料 ※ 下表による ・ 図示 <table border="1"> <tr> <th>規格名称</th> <th>管の種類</th> <th>呼び径</th> <th>使用箇所</th> </tr> <tr> <td>・プレキャスト鉄筋コンクリート製品(遠心力鉄筋コンクリート管)</td> <td>外圧管 (1種)</td> <td>※図示(径150以上)</td> <td>車路・駐車場下部で埋設深さ(21.2.2(8))が不足するとき等</td> </tr> <tr> <td>○硬質ポリ塩化ビニル管</td> <td>○VP</td> <td>○図示</td> <td>車路・駐車場下部等</td> </tr> <tr> <td>・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管</td> <td>※VU</td> <td>※図示(径150以上)</td> <td>車路・駐車場下部以外等</td> </tr> <tr> <td>※排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手</td> <td>RV</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※屋外排水設備用硬質ポリ塩化ビニル管継手</td> <td>RV継手</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (4)側塊の形状及び寸法 ※ 図示 (5)排水枿及びふたの種類 ※ 図示 ・ 下表による <table border="1"> <tr> <th>適用施工箇所・範囲</th> <th>対象</th> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>機能区分</th> <th>大きさ</th> <th>荷重区分</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>※ タイル舗装</td> <td>マンホ</td> <td>化粧蓋(深46mm)</td> <td>鋳鉄・SIS目地</td> <td>簡易密閉型(バネ式)</td> <td>φ600</td> <td>500K(T-6)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>石貼舗装(石厚30mm未満)</td> <td>雨水枿</td> <td>スリット化粧蓋</td> <td>SUS</td> <td></td> <td>600角</td> <td>T-2</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>側溝</td> <td>側溝</td> <td>スリット化粧蓋</td> <td>SUS</td> <td></td> <td>φ300</td> <td>T-2</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>※ 敷石舗装(石厚60mm未満)</td> <td>マンホ</td> <td>化粧蓋(深70mm)</td> <td>鋳鉄・SIS目地</td> <td>簡易密閉型(バネ式)</td> <td>φ600</td> <td>500K(T-20)</td> <td>ローラー付バネ式</td> </tr> <tr> <td>雨水枿</td> <td>雨水枿</td> <td>スリット化粧蓋</td> <td>SUS</td> <td></td> <td>600角</td> <td>T-14</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>側溝</td> <td>側溝</td> <td>スリット化粧蓋</td> <td>SUS</td> <td></td> <td>φ300</td> <td>T-14</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>※ アスファルト舗装</td> <td>マンホ</td> <td>普通蓋</td> <td>鋳鉄</td> <td>密閉型(バネ・バネ式)</td> <td>φ600</td> <td>500K(T-20)</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装</td> <td>雨水枿</td> <td>細目格子蓋</td> <td>鋳鉄</td> <td></td> <td>600角</td> <td>T-20</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>側溝</td> <td>側溝</td> <td>細目格子蓋</td> <td>鋳鉄</td> <td></td> <td>φ300</td> <td>T-20</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>※ 植栽地</td> <td>マンホ</td> <td>普通蓋</td> <td>鋳鉄</td> <td>木封形</td> <td>φ600</td> <td>500K(T-2)</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>雨水枿</td> <td>格子蓋</td> <td>鋼製・溶融亜鉛めっき</td> <td></td> <td>600角</td> <td>T-2</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>側溝</td> <td>側溝</td> <td>格子蓋</td> <td>鋼製・溶融亜鉛めっき</td> <td></td> <td>φ300</td> <td>T-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>舗装</td> <td>マンホ</td> <td>化粧蓋</td> <td>鋳鉄・SIS目地</td> <td>φ600</td> <td>500K(T-20)</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>雨水枿</td> <td>細目格子蓋</td> <td>SUS</td> <td>バネ式型</td> <td>600角</td> <td>T-20</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>側溝</td> <td>側溝</td> <td>細目格子蓋</td> <td>SUS</td> <td>バネ式型</td> <td>φ300</td> <td>T-20</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>舗装</td> <td>マンホ</td> <td>普通蓋</td> <td>密閉型(バネ・バネ式)</td> <td>φ600</td> <td>500K(T-20)</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>雨水枿</td> <td>格子蓋</td> <td>鋼製・溶融亜鉛めっき</td> <td></td> <td>600角</td> <td>T-20</td> <td>受付付</td> </tr> <tr> <td>側溝</td> <td>側溝</td> <td>格子蓋</td> <td>鋼製・溶融亜鉛めっき</td> <td></td> <td>φ300</td> <td>T-20</td> <td>受付付</td> </tr> </table>	規格名称	管の種類	呼び径	使用箇所	・プレキャスト鉄筋コンクリート製品(遠心力鉄筋コンクリート管)	外圧管 (1種)	※図示(径150以上)	車路・駐車場下部で埋設深さ(21.2.2(8))が不足するとき等	○硬質ポリ塩化ビニル管	○VP	○図示	車路・駐車場下部等	・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管	※VU	※図示(径150以上)	車路・駐車場下部以外等	※排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手	RV			※屋外排水設備用硬質ポリ塩化ビニル管継手	RV継手			適用施工箇所・範囲	対象	種類	材質	機能区分	大きさ	荷重区分	その他	※ タイル舗装	マンホ	化粧蓋(深46mm)	鋳鉄・SIS目地	簡易密閉型(バネ式)	φ600	500K(T-6)		石貼舗装(石厚30mm未満)	雨水枿	スリット化粧蓋	SUS		600角	T-2	受付付	側溝	側溝	スリット化粧蓋	SUS		φ300	T-2	受付付	※ 敷石舗装(石厚60mm未満)	マンホ	化粧蓋(深70mm)	鋳鉄・SIS目地	簡易密閉型(バネ式)	φ600	500K(T-20)	ローラー付バネ式	雨水枿	雨水枿	スリット化粧蓋	SUS		600角	T-14	受付付	側溝	側溝	スリット化粧蓋	SUS		φ300	T-14	受付付	※ アスファルト舗装	マンホ	普通蓋	鋳鉄	密閉型(バネ・バネ式)	φ600	500K(T-20)	受付付	コンクリート舗装	雨水枿	細目格子蓋	鋳鉄		600角	T-20	受付付	側溝	側溝	細目格子蓋	鋳鉄		φ300	T-20	受付付	※ 植栽地	マンホ	普通蓋	鋳鉄	木封形	φ600	500K(T-2)	受付付	()	雨水枿	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		600角	T-2	受付付	側溝	側溝	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		φ300	T-2		()	舗装	マンホ	化粧蓋	鋳鉄・SIS目地	φ600	500K(T-20)	受付付	()	雨水枿	細目格子蓋	SUS	バネ式型	600角	T-20	受付付	側溝	側溝	細目格子蓋	SUS	バネ式型	φ300	T-20	受付付	()	舗装	マンホ	普通蓋	密閉型(バネ・バネ式)	φ600	500K(T-20)	受付付	()	雨水枿	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		600角	T-20	受付付	側溝	側溝	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		φ300	T-20	受付付
規格名称	管の種類	呼び径	使用箇所																																																																																																																																																																														
・プレキャスト鉄筋コンクリート製品(遠心力鉄筋コンクリート管)	外圧管 (1種)	※図示(径150以上)	車路・駐車場下部で埋設深さ(21.2.2(8))が不足するとき等																																																																																																																																																																														
○硬質ポリ塩化ビニル管	○VP	○図示	車路・駐車場下部等																																																																																																																																																																														
・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管	※VU	※図示(径150以上)	車路・駐車場下部以外等																																																																																																																																																																														
※排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手	RV																																																																																																																																																																																
※屋外排水設備用硬質ポリ塩化ビニル管継手	RV継手																																																																																																																																																																																
適用施工箇所・範囲	対象	種類	材質	機能区分	大きさ	荷重区分	その他																																																																																																																																																																										
※ タイル舗装	マンホ	化粧蓋(深46mm)	鋳鉄・SIS目地	簡易密閉型(バネ式)	φ600	500K(T-6)																																																																																																																																																																											
石貼舗装(石厚30mm未満)	雨水枿	スリット化粧蓋	SUS		600角	T-2	受付付																																																																																																																																																																										
側溝	側溝	スリット化粧蓋	SUS		φ300	T-2	受付付																																																																																																																																																																										
※ 敷石舗装(石厚60mm未満)	マンホ	化粧蓋(深70mm)	鋳鉄・SIS目地	簡易密閉型(バネ式)	φ600	500K(T-20)	ローラー付バネ式																																																																																																																																																																										
雨水枿	雨水枿	スリット化粧蓋	SUS		600角	T-14	受付付																																																																																																																																																																										
側溝	側溝	スリット化粧蓋	SUS		φ300	T-14	受付付																																																																																																																																																																										
※ アスファルト舗装	マンホ	普通蓋	鋳鉄	密閉型(バネ・バネ式)	φ600	500K(T-20)	受付付																																																																																																																																																																										
コンクリート舗装	雨水枿	細目格子蓋	鋳鉄		600角	T-20	受付付																																																																																																																																																																										
側溝	側溝	細目格子蓋	鋳鉄		φ300	T-20	受付付																																																																																																																																																																										
※ 植栽地	マンホ	普通蓋	鋳鉄	木封形	φ600	500K(T-2)	受付付																																																																																																																																																																										
()	雨水枿	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		600角	T-2	受付付																																																																																																																																																																										
側溝	側溝	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		φ300	T-2																																																																																																																																																																											
()	舗装	マンホ	化粧蓋	鋳鉄・SIS目地	φ600	500K(T-20)	受付付																																																																																																																																																																										
()	雨水枿	細目格子蓋	SUS	バネ式型	600角	T-20	受付付																																																																																																																																																																										
側溝	側溝	細目格子蓋	SUS	バネ式型	φ300	T-20	受付付																																																																																																																																																																										
()	舗装	マンホ	普通蓋	密閉型(バネ・バネ式)	φ600	500K(T-20)	受付付																																																																																																																																																																										
()	雨水枿	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		600角	T-20	受付付																																																																																																																																																																										
側溝	側溝	格子蓋	鋼製・溶融亜鉛めっき		φ300	T-20	受付付																																																																																																																																																																										

(7)地業	(7)砂地業の砂	◎ 4.6.2(2)による	○ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ・ 図示
(f)砂利地業の砂利	※ 図示	・ 下記による	
材料	◎ 4.6.2(1)による	○再生クラッシュラン	・ 切込砂利
粒度	※ 切込砕石 ・ 図示	・ C-40	
※ C-40	・ C-30	・ C-20	
(8)現場打ちコンクリート	無筋コンクリート造	・ 6章14節[無筋コンクリート]による	(※ 普通コンクリート18N/m ³ スランプ ※ 15cm ・ 18cm)
(付加)	鉄筋コンクリート造	○ 6章2節~9節[普通コンクリート]による	(止水コンクリート ◎ 普通コンクリート18N/m ³ スランプ ◎ 8cm ・ 18cm ◎ 普通コンクリート130N/m ³ スランプ ◎ 15cm ・ 18cm)
(9)現場打ちの鉄筋	※ SD345A	・	
(10)凍上抑制層	※ 砂	・ 切込砕石	
砂の粒度試験	※ 行わない	・ 行う	
(12)埋戻し材料(表3.2.1)	※ A種(山砂の類)	・ B種(根切り土中の良質土)	
(付加)(14)マンホール蓋、雨水枿蓋は全てSUS製額付とし、マンホール蓋は「雨水枿」の表示付きとする。			
(付加)(15)車路など車輛が横断する箇所のグレーチング蓋はボルト固定式とする。			
(付加)(16)浸透管、浸透枿等の浸透施設の技術基準は、計画所在地の自治体が定める技術指針および「流域時局施設等技術指針(案)(国土交通省河川局)」による。			
(付加)	これらに定める以外の項目については監督者との協議による。		
(付加)	(17)浸透施設の材料・形状・寸法		
	種別	材料	形状・寸法
	・ 浸透枿	※ 図示	・ ※ 図示
	・ 浸透トレンチ	※ 図示	・ ※ 図示
	・ 浸透側溝	※ 図示	・ ※ 図示
	透水シート	※ 透水係数:1×10 ⁻² cm/sec以上	引張り強度:25kg/5cm以上
(6)排水枿	(7)地業	4.6.3 砂利及び砂地業	厚さ (・図示 ※60mm ※100mm)
	4.6.4 捨コンクリート地業	厚さ (・図示 ※50mm)	
(f)現場打ちの足掛け物の材料	※ 幅400mm、径22mmのステンレス製	・ 径22mmの防錆処理を行った鋼製	・ 径19mmの合成樹脂被覆加工
(7)遠心力鉄筋コンクリート管	(7)基礎の厚さ	※図示	
(7)基礎の種類	※山砂、川砂	または砕砂	・ 図示
(8)硬質ポリ塩化ビニル管	(7)基礎の厚さ	※図示	
(7)基礎の種類	※山砂、川砂	または砕砂	・ 図示
(付加)	埋設深さの下限(土被り)	※車路・駐車場:管頂部で60cm以上	※車路・駐車場以外:管頂部で30cm以上
	・ 図示		
(f)継手	※接着剤	・ ゴム輪	
21.3節 街き及び側溝			
●21.3.1 材料	(1)縁石及び側溝の種類、形状、寸法等 ※ 図示	・	
(付加)	(2)現場打ちのコンクリート及び鉄筋	無筋コンクリート造	・ 6章14節[無筋コンクリート]による
		(※ 普通コンクリート18N/m ³ スランプ ※ 15cm ・ 18cm)	
(付加)	鉄筋コンクリート造	○ 6章2節~9節[普通コンクリート]による	(※ 普通コンクリート12N/m ³ スランプ ※ 15cm ・ 18cm)
		・ 図示	
(3)地業の材料	※ 4.6.2 [材料] (1)による	(※再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 粒度:※C-40)	・ 図示
(付加)	(5)凍上抑制層	※ 21.2.1(10) ・ 砂 ・ 切込砕石	
(付加)	(6)表21.3.1以外の縁石・側溝・側溝ふたは下記及び図示による		
(付加)	(7)U型側溝ふた	プレキャスト鉄筋コンクリート製品以外の側溝ふたは特記21.2.1(6)の表または図示による。	
(付加)	(8)現場打ち側溝のコンクリートは特記21.2.1(8)による。		
(付加)	(9)円型側溝は円形水路協会統一型円形水路とし、詳細は図示による。		
●21.3.2 施工	(1)砂利地業の厚さ ※ 図示	・ 100mm	・ mm

 株式会社 日本設計	承認 / 00.00.00 確認 / 00.00.00 作成 / 00.00.00	完成図 保管 / 承認 / 訂正 / 特記	埼玉県 浦和競馬組合 課長 飛塚 中里 岩崎 矢島 矢島	設計 1級建築士登録第 322398号 平塚 智 設計 1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑 設計 1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人	浦和競馬場検体採取所壁壁設置工事	図面名称 特記仕様書-4 図面番号 1006 縮尺 -	1003-1007_特記仕様書.dwg 図面番号 1006 縮尺 図分
----------------------	---	--------------------------	---------------------------------	---	------------------	-----------------------------------	---

22章 舗装工事	
22.1節 一般事項	
●22.1.2 基本要品質	(付加) 本章で定める以外の事項は、日本道路協会発行「舗装設計施工指針」、「アスファルト舗装要綱」、「セメントコンクリート舗装要綱」、「簡易舗装要綱」、「転圧コンクリート舗装技術指針(案)」各最新版による。
22.2節 路床	
●22.2.2 路床の構成及び仕上り	(1) (f) 凍上抑制層 ※ 図示 ・ 設ける (厚さ mm) ・ 設けない (f) 透水性舗装に用いるフィルター層の厚さ 車道部 ※ 150mm ・ mm ・ 図示 歩道部 ※ 50mm ・ mm ・ 図示 (g) 路床安定処理 (a) 適用 ※ 路床土の設計CBRが2未満の場合、監理者と協議して路床安定処理を行う。 ・ 図示 ・ 行わない (b) 方法 ※ 添加材料による安定処理 (厚さ 300mm、目標CBR 5以上) ・ 図示 (付加) (c) 路床土の設計CBRが2以上5未満の場合は、舗装の構造を監理者と協議する。 (付加) (d) 凍結融解を受ける寒冷地方において、10年確率凍結深度の7割の深さよりも舗装厚さが小さい場合は舗装の構造を監理者と協議する。
●22.2.3 材料	(1) 盛土に用いる材料 (表3.2.1) ※ A種(山砂の類) ・ B種(根切り土の中の良質土) ・ C種(他現場の建設発生土の中の良質土) ・ D種(再生コンクリート砂) (2) 凍上抑制層に用いる材料 ※ 砂、切込砕石 ・ 火山灰、火山塵 ・ 図示 フィルター層に用いる材料 ※ 砂 ・ 切込砕石 ・ 図示 (3) 路床安定処理用材料 路床安定処理用添加材料 ※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 (・ 特号 ・ 1号) ・ その他 (・ セメント系安定材 ・ 石灰系安定材)
●22.2.5 試験	(1) 路床土の支持力比(CBR)試験 ※ 行う (※ 乱した土 ・ 乱さない土) ・ 行わない (2) 路床締固め度の試験 ※ 行う ・ 行わない (3) 現場CBR試験 ※ 行う ・ 行わない (付加) (5) 路床土の支持力比(CBR)試験、路床締固め度の試験、現場CBR試験の箇所数は、舗装面積1000㎡以下は3箇所、1000㎡を超える場合は 更に1000㎡ごと及びその端数につき1箇所増した数を目安とし、監理者との協議により決定する。 (付加) (6) セメント及びセメント系固化工材による路床安定処理を行う場合は、六価クロム溶出試験を行うこと。
22.3節 路盤	
●22.3.2 路盤の厚さ及び仕上り	(1) 路盤の厚さ ※ 図示
●22.3.3 材料	(1) 路盤材料 ※ 砕石及び再生材のクラッシュラン、粒度調整砕石、クラッシュラン鉄鋼スラグ ・ 図示 ・ 粒度調整鉄鋼スラグ ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
22.4節 アスファルト舗装	
●22.4.2 舗装の構成及び仕上り	(1) アスファルト舗装の構成及び厚さ ※ 図示 (4) 舗装の平坦性 ※ 水たまりを生じない程度
●22.4.3 材料	(1) (f) 再生アスファルトの種類 ○ 60~80 ・ 80~100 (5) シールコート用の乳剤 ○ PK-1 ・ PK-2
●22.4.4 配合その他	(1) 表層の加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の種類 地域 一般地域 寒冷地域 種類 ※ 密粒度アスファルト混合物 (13) ※ 密粒度アスファルト混合物 (13F) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13)
●22.4.6 試験	(3) (f) アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ※ 行わない (付加) アスファルト混合物等の抽出試験を行わない場合、アスファルト混合所の材料計量印字記録を提出し、配合が基準値を満足する事を示すこと。
22.5節 コンクリート舗装	
○22.5.2 舗装の構成及び仕上り	(1) 構成及び厚さ ・ 下表による ※ 図示 舗装の種類 部位 舗装の厚さ 溶接金網 コンクリート舗装 車路及び駐車場 ※ 150mm ・ 200mm ※ 有 ・ 無 歩行者用通路 ※ 150mm ・ 70mm ※ 有 ・ 無 園路部 70mm ※ 有 ・ 無 寒冷地の縁部立下り ※ 適用する ・ 適用しない 寸法 ※ 図示 ・ mm (4) 舗装の平坦性 ※ 水たまりを生じない程度
○22.5.3 材料	(1) コンクリートの種類、設計基準強度、スランプ及び粗骨材の最大寸法 ※ 表22.5.1 [下表] による 部位 設計基準強度(N/mm ²) 所要スランプ(cm) 粗骨材の最大寸法(mm) ※ 車路及び駐車場 24 8 砂利の場合25又は40 砕石の場合20又は25 ※ 歩行者用通路 18 8 砂利の場合25 砕石の場合20 ・ 図示 (2) 早強ポルトランドセメント ※ 使用する ・ 使用しない (4) 注入目地材料の種類 ※ 低弾性タイプ ・ 高弾性タイプ

○22.5.4 施工	(置換) (5) (f) 目地の種類及び間隔 「標仕」表22.5.3は下表に置き換える。 コンクリート舗装の目地 部位 目地の種類 目地の間隔 駐車場、広場等 縦横方向 伸縮目地 10m程度ごと 収縮目地 伸縮目地の間に3m程度ごと 車路及び歩行者用通路 縦方向 突き合せ目地 3m程度ごと 横方向 収縮目地 3m程度ごと 伸縮目地 10m程度ごと 舗装内の樹の周囲 伸縮調整目地 - 建築物、構造物との取合い 伸縮調整目地 - 表内の「伸縮目地」は、図22.5.1の「伸縮調整目地」にならない、突き合せ目地に加え注入目地を施工すること。 図がない場合は、「構内舗装・排水設計基準(社団法人公共建築協会)平成27年版」2.5.4目地の図2.5.3コンクリート舗装の目地の構造「横膨張目地」と同構造とする。 (付加) 注入目地材の底部は粘着テープ、バックアップ材等でコンクリート版、目地板から絶縁を行うこと。 (付加) 目地の割付は図面を監理者に提出し、位置を確認すること。 (付加) 真空コンクリート工法 ※ 行わない ・ 行う (・ 円形溝 ・ 横溝 ・ 溝なし)
22.6節 カラー舗装	
○22.6.2 舗装の構成及び仕上り	(1) カラー舗装の種類 ※ 図示 ・ 下表による 種類 表層 部位 カラー舗装の厚さ ※ 加熱系 アスファルト混合物 ※ 車路 (基層なし) ※ 50 ・ カラー舗装 石油樹脂系混合物 ・ 車路 (基層あり) ※ 30 ・ ・ 常温系 ・ ニート工法 歩行者用通路 ※ 30 ・ カラー舗装 ・ 塗布工法 車路及び歩行者用通路 3~5 1程度以下 (2) (c) 舗装の平坦性 ※ 通行の支障となる水たまりを生じない程度 (3) (f) 着色部の下部 ※ アスファルト舗装 ・ コンクリート舗装 ・ 図示
○22.6.3 材料	(1) (f) 加熱系混合物に添加する着色骨材又は自然石 ・ 有色骨材(焼成) ・ 着色骨材(樹脂被覆) ・ 図示
○22.6.4 配合その他	(1) (f) 加熱系混合物の結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料の添加量 ・ 図示 (2) ニート工法及び塗布工法の配合その他 ・ 図示
○22.6.6 試験	(1) (f) 加熱系混合物の抽出試験 ※ 行わない ・ 行う (付加) 加熱系混合物の抽出試験を行わない場合、混合所の材料計量印字記録を提出し、配合が基準値を満足する事を示すこと。
22.7節 透水性アスファルト舗装	
○22.7.2 舗装の構成及び仕上り	(1) 舗装の構成 ※ 図示 (2) (f) 舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの
○22.7.6 試験	(3) 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ※ 行わない ・ 行う (付加) 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験を行わない場合、アスファルト混合所の材料計量印字記録を提出し、配合が基準値を満足する事を示すこと。
22.8節 ブロック系舗装	
○22.8.2 舗装の構成及び仕上り	(1) 舗装の構成及び厚さ ※ 図示 ・ 表22.8.1による (f) コンクリート平板舗装の目地材 ※ 砂 ・ モルタル ・ 図示 (f) 舗装の基層 ※ 図示 ・ アスファルト混合物(50mm) ・ コンクリート版(70mm) (f) コンクリート平板舗装のクッション材 ・ 砂 ※ 空練りモルタル 舗装のクッション材 ・ 砂 ※ 空練りモルタル (2) 仕上がり面の平坦性 ※ 歩行に支障となる段差がないこと
○22.8.3 材料	(1) コンクリート平板の種類、寸法及び厚さ ※ 図示 ・ 厚さ60mm (付加) 視覚障害者誘導用ブロック等はJIS T9251により色は黄色系とする。車路及び駐車場は厚さ80mm、歩行者用通路は厚さ60mmとし、平面寸法は300×300mmとする。 (2) インターロッキングブロック (JIS A 5371による) ※ 図示 ・ 下表による 種類 形状・寸法・厚さ(mm) 表面加工等 ※ 普通ブロック (N) 厚さ 車路 ※ 80mm ・ ※ 標準品 ・ 透水性ブロック (P) 歩行者用通路 ※ 60mm ・ ※ 擬石ショットプラスチック仕上 ・ 保水性ブロック (M) ※ 平面100×200mm ・ ・ 植生用ブロック (V) ※ 厚さ80mm ・ 厚さ100mm (3) 舗石用石材の種類、形状及び寸法 ※ 図示 ・ 下表による 種類 形状・寸法・厚さ(mm) 施工方法 ※ 小舗石 (花こう岩) ※ 約90×約90×約90 ・ 図示 ※ 目地張り ・ ※ ・ ※ うちこ張り (付加) (6) 透水性ブロック系舗装 (透水平板、透水性インターロッキングブロック等) の路盤とクッション材(砂)の間には透水シートを敷設する。 品質: 不織布製透水シート 透水性: 1×10-2cm/sec以上 引張り強度: 25kN/5cm
22.9節 砂利敷き	
○22.9.2 材料	砂利敷きの種別と適用範囲 ※ 下表による ・ 図示 歩行者用通路 ※ A種 ・ B種 ・ 建物周囲その他 ・ A種 ・ B種 ・ (付加) 砂利敷きと土の境界部の見切り材 ※ 不要 ・ 図示 ・ 杉目地板 (防腐処理) ・ 土木安定シート ・ 金属製見切り材 ・ PVC製見切り材

22.10節 半たわみ性舗装 (付加)	
○22.10.1 基本要品質	半たわみ性舗装の施工については、(社)日本道路協会「舗装施工便覧」の最新版による。
○22.10.2 舗装の構成と仕上り	構成および厚さ ※ 図示 ・ 下表による 路盤 ※ 150mm ・ 開粒度アスファルト ※ 40mm ・ 50mm ・ 100mm 舗装厚さの許容差 ※ 22.4.2(3)による ・ 舗装の平坦性 ※ 水たまりを生じない程度 ・
○22.10.3 材料	開粒度アスファルト ※ I型 ・ II型 浸透用セメントミルク ※ 普通タイプ ・ 早強タイプ ・ 超速硬タイプ
○22.10.4 仕上げ	顔料の添加 ※ 行わない ・ 行う (色: 現場指示による) 表面仕上げ処置 ※ ショットプラスト ・ 行わない ・
○22.10.5 試験	舗装厚さの試験 ※ 22.4.6 (1) による ・ 舗装の平坦性 ※ 22.4.6 (2) による アスファルト混合物の抽出試験 ※ 行わない ・ 行う アスファルト混合物の抽出試験を行わない場合、アスファルト混合所の材料計量印字記録を提出し、配合が基準値を満足する事を示すこと。
22.11節 透水性コンクリート舗装 (ポーラスコンクリート舗装) (付加)	
○22.11.1 基本要品質	透水性コンクリート舗装 (ポーラスコンクリート舗装) はNETIS登録済みの工法、または同等品とし、技術資料を提出して監理者の承認を受ける。 施工については、(社)日本道路協会「舗装施工便覧」(最新版)および「透水性舗装ガイドブック2007」に基づき、施工計画書を提出すること。
○22.11.2 舗装の構成と仕上り	構成及び厚さ ※ 図示 ・ 下表による 路盤 ※ 150mm 透水性コンクリート ・ 150mm (大型車) ※ 130mm (緊急車両) ・ 100mm (駐車場) ・ 80mm (歩道)
○22.11.3 材料・仕上げ	※ 図示 ・ 下表による 強度 透水係数 仕上げ ※ 曲げ強度 2.5N/m ² 10 ³ cm/sec以上 ※ 標準品 ・ 吹付着色 ・ 洗い出し ・ 曲げ強度 4.5N/m ² 10 ³ cm/sec以上 ※ 標準品
○22.11.4 施工	目地は、標仕22.5.4(5)(f)、(f)による。目地の構造、間隔は舗装の製造所の基準に基づき、割付図を作成し、監理者に提出すること。
○22.11.5 試験	コンクリート版の厚さ ※ 22.5.6(1)による ・ 舗装の平坦性 ※ 22.4.6(2)による ・
22.12節 その他 (付加)	
○22.12.1 路面表示区画線	表示位置・間隔等 ※ 図示 塗料種類: JIS K 5665 路面表示用塗料 ※ 3種1号 (溶融) ・ 1種 (常温) ・ 2種 (加熱) 路面標示塗料用ガラスビーズ JIS R 3301 ※ 1号 (含まない) (含まない) 色 ※ 白 ・ 黄 塗布幅、通行方向 ※ 150mm ・ 100mm 塗布幅、通行直角方法 ※ 300mm ・ 450mm 塗布厚さ ※ 1.0mm以上 ・
○22.12.2 道路付属施設	防護柵 表示、材質などは日本道路協会制定「防護柵の設置基準・同解説 (改訂版)」及び「車両用防護柵標準仕様・同解説 (改訂版)」による。 形状、取付位置 (※ 図示 ・) 道路標識 表示、材質などは日本道路協会制定「道路標識設置基準・同解説」による。 形状、取付位置 (※ 図示 ・)

23章 植栽及び屋上緑化工事 (削除)
24章 昇降機設備工事 (削除)
25章 機械式駐車場設備工事 (削除)
26章 ゴンドラ設備工事 (削除)

 株式会社 日本設計	承認 / 00.00.00 確認 / 00.00.00 作成 / 00.00.00	完成図 作成 (★)	保証 / 承諾 /	訂正 特記	埼玉馬場浦和競馬組合 課長 技術参与 主査 主査 担当 飛塚 中里 岩崎 矢島 矢島	設計 1級建築士登録第 322398号 平塚 智 設計 1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓祐 設計 1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人	浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事	図面名称 特記仕様書-5	1003-1007-特記仕様書.dwg 図面番号 1007	縮尺 -
--	---	---------------	--------------	----------	---	---	-------------------------	------------------------	--	---------

構造設計条件

8 土圧及び水圧

土圧係数	-
地下水位	孔内水位 設計GL-4m 設計水位 設計GL-4m

9 許容地耐力または許容支持力

・直接基礎

許容地耐力 (kN/m²) 長期: 短期: 終局:

○杭基礎		許容支持耐力 (kN/本)			許容引抜き力 (kN/本)		
杭 径	長期	短期	終局	短期	終局	短期	終局

10 地盤調査

調査年月 2021年4月~7月
 調査会社 基礎地盤コンサルタンツ株式会社
 ボーリング本数 2本 既研ボーリング本数 0本
 支持層 第一砂質土層 (Ds1) (T.P.-1.69m)
 ボーリング柱状図 図面番号 1011

建築工事 構造特記仕様

項 目	特 記 事 項
●表記規則	(1) 各特記の項目については ●の付いたものを適用し、○の付いたものは適用しない。 (2) 特記事項は 1) ○印の付いたものを適用する。 2) ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 3) ○印と ※印の場合は○を適用し ※は適用しない。 4) ○印と ◎印の付いた場合は共に適用する。 (3) 各項目で表示されている番号・記号は、基本的に「標仕」の当該項目、当該図または当該表を表示。 (4) 性能指向上製造所名を記入する場合は五十音順とし、「株式会社」等の記載は省略する。 (5) (付加)は標仕に追加して新設されたものを示す。 (6) (置換)は、該当する標仕の項目は削除し、当該項目を代替して適用することを示す。 (7) (削除)は、該当する標仕の項目は削除し、代替する項目は設けないことを示す。 (8) 「構造監督員担当者」とは「監督員」のうち構造関連工事を担当する者をいう。 (9) 「構造設計者」とは、本工事の構造設計を担当した者をいう。
●仕様書	(1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成31年版)」(以下「標仕」という)の4章から7章に対応した建築工事構造特記仕様書である。 (2) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、埼玉県「埼玉県建築工事特別共通仕様書(令和2年版) および「標仕」による。
●参照する基準	本工事に関しては、以下の基準等を参照する。 埼玉県建築工事実務要覧 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針(令和元年版)」 日本建築学会編集「建築工事標準仕様書・同解説」のうち以下 JASS4(2009)、JASS5(2018)、JASS7(2009)、JASS10(2013)、JASS11(2005)

4章 地業工事

4.2節 試験及び報告書

●4.2.2 試験杭 (付加)
 (1) 試験杭の位置、本数及び寸法 ※図示 ○ bor-No.18近傍および擁壁の始点・終点付近(計3か所)
 (2) 試験杭と本杭の兼用 ※兼用する ※兼用しない

○4.2.3 杭の載荷試験
 (1) 杭の載荷試験 ・杭の鉛直載荷試験 ・杭の水平載荷試験 ・杭の引き抜き試験
 試験の方法 ※図示
 (2) 試験の本数、載荷荷重等 杭径(φ) 箇所数(箇所) 最大載荷荷重()
 試験の位置 ※図示
 (3) 報告書の記載事項等 ※図示

●4.2.4 地盤の載荷試験 (付加)
 (1) 平板載荷試験を行う
 試験の方法 ※ (公社)地盤工学会基準 JGS-1521-2003に準拠
 (2) 試験位置 ※図示 箇所数 箇所
 試験深さ GL-(0 m) 対象地盤 擁壁埋戻土(山砂)
 最大載荷荷重 (90 kN/m²) 載荷板 ※300φ
 (付加) (4) 報告書の記載事項等 ※ (公社)地盤工学会基準 JGS-1521-2003に準拠

4.3節 既製コンクリート杭地業

○4.3.1 一般事項
 (2) 工法 ・セメントミルク工法 ・特定埋込杭工法

○4.3.3 材 料
 (1) 種類 ・PHC杭 ・PRC杭 ・SC杭
 性能及び曲げ強度等による区分等 ※図示

○4.3.4 セメントミルク工法
 (3) 支持層の位置及び土質
 (6) 本杭 掘削深さ、支持層への掘入れ深さ ※図示
 杭の水平方向の位置ずれ精度 4.3.10による
 根固め液及び杭周固定液の管理試験 ※図示

○4.3.5 特定埋込杭工法
 (1) 工法 (杭材料は認定条件に適合するもの) 名称:
 (3) 支持層の位置及び土質
 (4) 支持層への掘入れ深さ ※図示
 杭の水平方向の位置ずれの精度 4.3.10による。

○4.3.6 継 手
 (6) 無溶接継手の工法 ・アーク溶接 ・無溶接継手

○4.3.8 杭頭の処理等
 (1) 杭頭の処理 ・図示 ※切断しない

●4.3.10 施工精度 (付加)
 杭の傾斜は1/100以内とし、水平方向の心ずれは100mm以内とする。但し、連続基礎等で一列に杭が配置されている場合は基礎方向と直角方向の心ずれ、及び独立基礎で2本以下の杭配置の場合の心ずれは50mm以内とする。これを超えた場合は構造設計者と協議し適切な処置を行う。

4.4節 鋼材地業

●4.4.3 材 料 (付加)
 (1) 材料 ・SKK400 ・SKK490 ○STK400
 (3) 先端部の形状 ◎図示 ・開放形
 先端部の補強 ※図示

●4.4.4 工 法
 (1) 工法 (杭材料は認定条件に適合するもの) 名称:エコロックパイル工法同等品
 (3) 支持層の位置及び土質 第一砂質土層 (Ds1)
 (4) 支持層への掘入れ深さ ※図示 ○600mm以上
 杭の水平方向の位置ずれの精度 4.3.10による。

●4.4.5 継 手
 ●4.4.6 杭頭の処理等
 ○4.4.8 杭周面の処理 (付加) ・ネガティブフリクション対策処理

●4.4.9 施工精度 (付加) 4.3.10による。

4.6節 砂利、砂、捨コンクリート地業等

●4.6.2 材 料
 (1) 砂利地業に使用する砂利 ※再生クラッシュラン ・切込み砂利 ・切込み砕石
 (2) 砂地業に使用する砂 ○山砂 ○川砂 ・砕砂
 (4) 床下防湿層に使用するポリエチレンフィルムの厚さ ※0.15mm

●4.6.3 砂利及び砂地業
 ●4.6.4 捨コンクリート地業
 ○4.6.5 床下防湿層
 (1) 適用及び範囲 ※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下 (ピット下を除く)

5章 鉄筋工事

5.1節 一般事項

●5.1.3 配筋検査 (付加)
 請負者は配筋検査を行い、その結果を記録して、監督員の確認を受ける。
 検査は原則として、全数検査とする。
 配筋検査項目
 1) 鉄筋の種類・径・本数・鉄筋間隔
 2) 加工形状
 3) 組立精度 (鉄筋の位置・かぶり・定着長さなど)
 4) 継手位置・継手状況
 監督員の立会い
 検査の結果、不合格となった配筋は修正して記録を監督員に提出する。
 監督員は、配筋状態を確認するため、適時に抽出検査を行う。

5.2節 材 料

●5.2.1 鉄 筋

種類の記号	呼び名 (mm)	種類の記号	呼び名 (mm)
・SD295A	・	・	・
・	・	・	・
○SD345	D13~D19	・	・
・SD390	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・

 (付加) 溶接閉鎖型のフープ及びスターラップは、(公社)日本鉄筋継手協会の認定を受けた「優良溶接せん断補強筋製造会社」の製品を使用する。

●5.2.4 材料検査 (付加)
 (1) 請負者は、工事現場に搬入した材料について検査を行い、検査記録を監督員に提出して確認を受ける。
 (付加) (2) JIS規格品については、鋼材検査証明書または信頼できる資料との照合を行う。

5.3節 加工及び組立

●5.3.1 加工及び組立一般 (付加)
 (5) 鉄筋の加工および組立要綱は設計図書に示す以外日本設計作成の「標準配筋要領」による。

●5.3.4 継手及び定着 (付加)
 (1) 鉄筋継手の種類、(2) 鉄筋の継手位置および部位ごとの仕様・等級
 引張力最小部位 ※標準配筋要領図2-2~4による ・図示

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級	鉄筋の径・部位
○重ね継手	※標準配筋要領図による	D16以下、底版、壁
・圧接継手	※告示1463号第2項各号 ・A級	
・溶接継手	※告示1463号第3項各号 ・A級	
・機械式継手	・告示1463号第4項各号 ・S級 ※A級	

(付加) (3) 柱及び梁の主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ
 ※標準配筋要領図2-2~21による
 ・40φ(軽量コンクリートの場合は50φ)と標準配筋要領図2-2~2のうちの大きい値

(付加) (4) 先組み工法等で柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所に入れる場合の対応 ・図示

(付加) (5) 鉄筋の定着の長さは標準配筋要領図2-2による

●5.3.5 鉄筋のかぶり厚さおよび間隔 ※標準配筋要領図による

●5.3.7 各部配筋

5.4節 ガス圧接

○5.4.2 技能資格者 (付加)
 圧接作業における技能資格者は、工事に相応したJISZ3881(鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準)に基づき(公社)日本鉄筋継手協会によって認証された者とする。
 技能資格者が所属するガス圧接施工業者は、原則として(公社)日本鉄筋継手協会認定の(A級継手圧接施工会社、※優良圧接会社)とし、構造監理担当者の承認を受ける。

○5.4.10 圧接完了後の圧接部の試験

5.7節 その他

●5.7.1 継手工事標準仕様書 (付加)
 5.4節から5.6節に記載されていない事項は、(公社)日本鉄筋継手協会発行「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事(2017年)」、同「機械式継手工事(2017年)」、同「溶接継手工事(2017年)」による。

●5.7.2 継手部の加工 (付加)
 切断器具 ※鉄筋冷間直角切断機

●5.7.3 継手の施工前試験 (付加)
 (1) ガス圧接のA級継手、機械式継手、溶接継手には施工前試験を行う。

●5.7.4 継手の試験 (付加)
 (1) 外観検査 継手施工後に、全継手部を対象として行う。
 (2) 超音波探傷検査、引張試験及び超音波測定検査
 ・ガス圧接
 ・超音波探傷検査 抜取箇所 1検査ロット当り 30箇所 検査方法 JIS Z 3062
 ・引張試験 抜取本数 1検査ロット当り ※3本
 ・溶接継手
 ・超音波探傷検査 抜取箇所 1検査ロット当り 30箇所 検査方法 JRS 0005:2017
 ・引張試験 抜取本数 1検査ロット当り ※3本
 ・機械式継手
 ・超音波測定検査 抜取率その他検査方法は、鉄筋継手工事標準仕様書「機械式継手工事2017年(公社)日本鉄筋継手協会」による。

○5.7.5 試験機関 (付加)
 (1) 超音波探傷試験機関は第三者検査会社で、監督員の承認した機関とする。また、(公社)日本鉄筋継手協会の(※優良、登録)鉄筋継手部検査会社認定を取得していること。
 (付加) (2) 引張試験機関は公的機関とする。
 (付加) (3) 東京都内での工事の場合は、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取換要領」第5章12条により知事登録され、かつ監督員が承認した試験機関とする。

○5.7.6 (付加)
 (1) (公社)日本鉄筋継手協会認定の鉄筋継手部検査技術者で、継手の種類に応じた資格種別を有する者とし、監督員の承認を受ける。

6章 コンクリート工事

6.2節 コンクリートの種類及び品質

●6.2.1 コンクリートの種類
 ●6.2.2 コンクリートの強度

普通コンクリート				
設計基準強度 Fc (N/mm ²)	使用箇所	単位水量の最大値 (kg/m ³)	単位体積重量の最小値 (kg/m ³)	水セメント比の最大値 (%)
○ 18	止水コンクリート(裏込砕石下部)			
・ 21				
・ 24				
・ 27				
○ 30	擁壁躯体、中詰コン	175	300	55
・ 36				
・				

・軽量コンクリート

種 類	設計基準強度 Fc (N/mm ²)	使用箇所	気乾単位容積質量	備 考
			γ=	
			γ=	

(3) 国土交通大臣の認定を受けたコンクリートは、特殊工事特記仕様書による。

(2) 打込み箇所による所要スランブ

スランブ(φ)	打込み箇所
○ 8	止水コンクリート(裏込砕石下部)
○ 15	擁壁躯体、中詰コンクリート
・ 18	
・ 21	

(2) コンクリート表面の仕上げ状態
 (7) コンクリート打直し上げの種類 ※ 建築特記仕様書6.8.2による。
 (4) コンクリートの仕上りの平坦さの種類 ※ 建築特記仕様書6.2.5による。

6.3節 コンクリートの材料及び調査

●6.3.1 コンクリートの材料

セメントの種類	適用箇所
※普通ポルトランドセメント	全般
・高炉セメントB種	
・エコセメント	
・	

(2) 骨材
 (7) 骨材の種類および品質
 粗骨材 ※砂利又は砕石 ・高炉スラグ粗骨材 ・電炉酸化スラグ
 ・人工軽量骨材(軽量コンクリートの場合) ・再生骨材
 細骨材 ※砂 ・砕砂 ・高炉スラグ細骨材 ・フェロニッケルスラグ 細骨材
 ・鋼スラグ 細骨材 ・電炉酸化スラグ ・再生骨材
 ・人工軽量骨材(軽量コンクリートの場合)

アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・B (コンクリート中のアルカリ総量Rt≤3.0kg/m³)

(3) 水 スラッジ水は原則として使用しない。

(4) 混和材料

種 類	使用箇所	種 類	使用箇所
・A E剤		・フライアッシュ	
・A E減水剤		・高炉スラグ微粉末	
○高性能A E減水剤	擁壁躯体	・膨張材	
・流動化剤		・	
・		・	

(7) 調査管理強度及び調査強度
 (b) 構造体強度補正值(S)

6.6節 コンクリートの工事現場内運搬並びに打込み及び締固め

●6.6.4 打継ぎ (付加)
 (1) 打継ぎの位置 ・図示 ○ 適宜
 (2) 打継ぎ面の目地の寸法 ※建築特記仕様書6.6.4による

6.8節 型 枠

●6.8.1 型枠一般
 (4) 外部に面する打直し仕上げの打増し厚さ ※ 標準配筋要領図2-4による ・図示
 (5) ひび割れ誘発目地
 非耐力壁 目地深さ ※ 打増しを含めたコンクリート総厚の1/5以上
 ・10mm以上 ・ mm ・ 図示
 目地幅 ※ 20mm以上 ・ mm ・ 図示
 目地間隔 ※ 3000mm以下 ・ mm以下 ・ 図示
 耐力壁 目地深さ ※ 図示 ・ mm
 目地幅 ※ 20mm以上 ・ mm ・ 図示
 目地間隔 ※ 3000mm以下 ・ mm以下 ○ 図示

(1) (2) (4) (5) せき板の材料 ※ 建築特記仕様書6.81による
 (9) 型枠に設けるスリーブ(配管用)の種類と規格 ※JIS K 6741(硬質ポリ塩化ビニル管)のVUを標準とし、詳細は協議とする。

(2) 普通エコセメントの最小存置期間
 (7) 支柱の最小存置期間は表6.8.3による。ただし、圧縮強度により定める場合は同表による他、コンクリートの材齢を原則として21日以上とする。また、当該支柱の上下層にコンクリートを打設する場合は、打設後3日以上当該支柱を存置する。

6.9節 試験

●6.9.2 フレッシュコンクリートの試験 (付加)
 (2) 単位容積質量 ○行う ※行わない
 塩化物量 ※コンクリートの種類が異なる毎に、1日1回以上、かつ150mm²毎及びその端数につき1回以上単位水量試験 ○行う (※エアメータ法) ・行わない
 ※コンクリートの種類が異なる毎に、1日1回以上、かつ150mm²毎及びその端数につき1回以上単位水量の測定は、「レディミクスドコンクリート単位水量測定要領案」(大臣官房技術調査課事務連絡 平成16年3月8日)による。

●6.9.7 試験機関 (付加)
 (1) コンクリートに関する試験機関は、原則として公的機関または第三者専門試験機関とする。
 (2) 東京都内での工事の場合は、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取換要領」第5章12条により知事登録され、かつ監督員が承認した試験機関とする。

6.10節 軽量コンクリート

○6.10.1 一般事項 (2) 適用箇所、種類の適用、気乾単位容積質量の値は6.2による。
 ○6.10.2 種類及び品質 (2) スランブ ※21cm ・ cm
 ○6.10.3 材料及び調査 (1) 人工軽量骨材の絶対密度による区分 ※M ・ H

6.11節 寒中コンクリート

○6.11.1 一般事項
 ○6.11.2 材料及び調査 (3) 積算温度 ※設定しない ・ 設定する (°C)

6.12節 暑中コンクリート

○6.12.2 材料及び調査 (5) 構造体強度補正值 ※ 6N/mm² ・ N/mm²

6.13節 マスコンクリート

○6.13.1 一般事項 (付加)
 (2) 適用箇所 ※最小断面寸法が壁状部材で80cm以上、マット状部材・柱状部材で100cm以上
 (3) セメントの水和熱による温度上昇で有害なひび割れが発生しないように、事前に温度応力解析等を行い、調査計画、打設計画、養生計画および品質管理・検査等の方法を定めた施工計画書を作成し、監督員の承認を受ける。調査方法はコンクリート標準示方書(設計編)2012による。
 ひびわれ指数(※1.0以上かつひび割れ幅0.3mm以下 ・1.45以上)

○6.13.2 材料及び調査 (1) セメントの種類 ※中熱ポルトランドセメント ・
 ・低熱ポルトランドセメント
 (2) 混和材料の種類 ・A E減水剤 ・高性能A E減水剤
 (5) スランブ
 (6) 構造体強度補正值(S) ・

6.14節 無筋コンクリート

●6.14.1 一般事項 (2) コンクリートの種類 ○普通コンクリート
 (3) 設計基準強度 ※18N/mm² ・ N/mm² スランブ ・15cm ・18cm ○8cm
 (5) 適用箇所 ※図示 ○捨てコンクリート

6.15節 流動化コンクリート

○6.15.1 一般事項 (1) 流動化コンクリートの適用箇所

6.16節 その他(付加)

○6.16.1 (付加)
 構造スリット
 階高が4.5mを超える部位への対応 ※図示
 構造スリット幅 鉛直方向 ※25mm以上かつ内法高さの(・1/100・1/200・)以上
 水平方向 ※25mm
 構造スリットは下記の性能を満足すること

項目	性能	使用箇所
・耐火	・1時間耐火	
	・	
・遮音	・T-2(JIS A 4706)	
	・Dr45(JIS A 1419-1)	
	・Dr50(JIS A 1419-1)	
・水密性能	・	
・	・	

振れ止め筋の防錆処理 ※エポキシ樹脂塗装
 ※建築特記仕様書6.16.2による

承認	/	00.00.00	完成	/	00.00.00
確認	/	00.00.00	作成	/	00.00.00

株式会社 日本設計

承認	/	00.00.00	訂正	/	00.00.00
確認	/	00.00.00	特記	/	00.00.00

埼玉県 浦和競馬組合

課長 技術参与 主査 主査 担当

飛塚 中里 岩崎 矢島 矢島

設計	1級建築士登録第 322398号 平塚 智
設計	1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑
設計	1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人

浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事

図面名称 特記仕様書-6

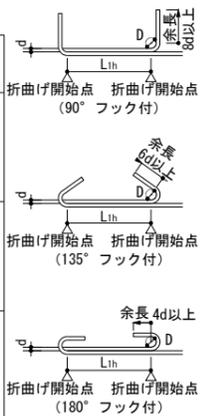
図面番号 1008

縮尺 -

区分

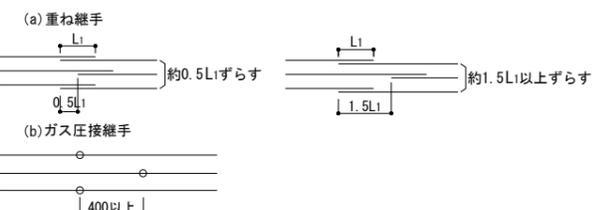
表2.2.8 フック付重ね継手の長さL_{lh}

コンクリートの設計基準強度 F _c (N/mm ²)	SD 295 A SD 295 B	SD 345	SD 390
21	30d	30d	35d
24~27	25d	30d	35d
30~36	25d	25d	30d



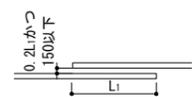
- (注) 1) 2-2-1 (1) の表の注) の1)、3) 及び4) を適用。
 2) 直径の異なる重ね継手の長さは、細い方のdによる。
 3) フック付き重ね継手の長さは、折曲げ開始点間の距離とし、折曲げ開始点以降のフック部は継手長さには含まない。
 4) 軽量コンクリートを使用する場合の鉄筋の重ね継手長さは設計図示による。図示がない場合は、 $F_c \leq 36 \text{ N/mm}^2$ の軽量コンクリートとSD490以外の異形鉄筋を対象として、表2.2.7と表2.2.8の数値に5d以上加算した定着長さとし、構造監理担当者の承認を要すること。なお、鉄筋の下に300mm以上の軽量コンクリートを打ち込む部材の上部の重ね継手はフック付とする。

- (5) 設計図示がなく、2-2-4標準継手位置以外の部分に鉄筋の継手を設ける場合は、構造監理担当者の承認を受ける。
 (6) 重ね継手及びガス圧接以外による接合方法は、設計図示による。
 (7) 重ね継手の位置は下図のいずれかとする。ただし、スラブ筋・壁筋には適用しない。



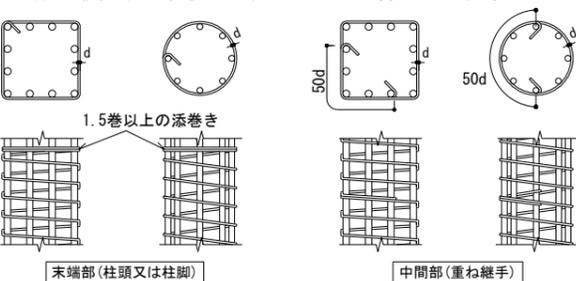
- (注) 1) 圧接箇所は鉄筋の直線部とし、圧接箇所では曲げ加工を行わない。
 2) A級継手の場合は適用しない。

- (8) あき重ね継手
 重ね継手の相互の鉄筋は密着させる。ただし、鉄筋のあきが0.2Lかつ150mm以下を満足するときはあきをとった重ね継手としてもよい。ただし、柱筋・梁筋に用いる場合は構造設計者の承認を受ける。

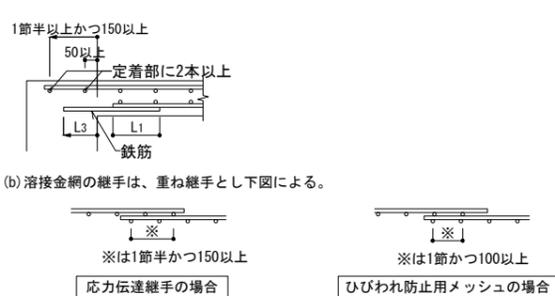


2-2-3 その他の定着と継手

- (1) スパイラル筋の定着及び重ね継手
 (a) 末端は、1.5巻以上の添巻きを、6d以上の余長を持つ曲げ角135°のフックを付け、末端が柱筋の隅部以外で終わる時は90°フック余長12d以上としてもよい。
 (b) 重ね継手は、重ね長さ50dとし、135°フックでは余長6d以上とする。

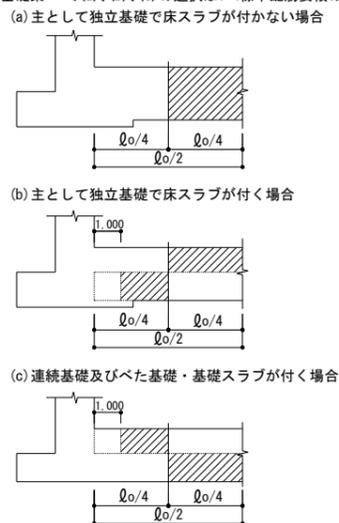


- (2) 溶接金網の定着および継手
 (a) 溶接金網の定着は、下図による。

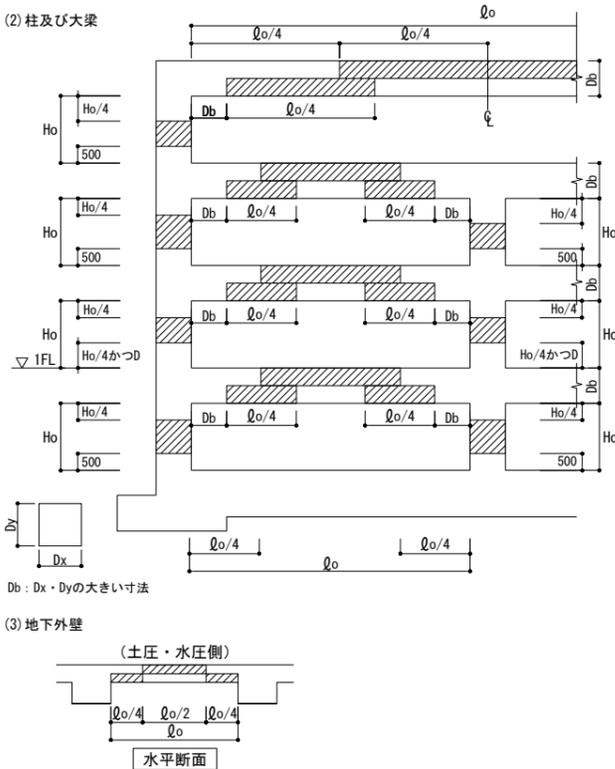


2-2-4 標準継手位置

- (1) 基礎梁 <(a)、(b)、(c)の選択は1-4標準配筋要領の特記事項による>
 (a) 主として独立基礎で床スラブが付かない場合
 (b) 主として独立基礎で床スラブが付く場合
 (c) 連続基礎及びびた基礎・基礎スラブが付く場合



(2) 柱及び大梁



- (3) 地下外壁
 (土圧・水圧側)
 (4) スラブ
 スラブの継手位置については、構造監理担当者と協議による。

2-3 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

2-3-1 鉄筋のかぶり厚さ

- (1) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、設計図示による。図示がなければ、表2.3.1による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上として最小かぶり厚さを定める。

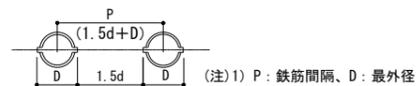
表2.3.1 鉄筋の最小かぶり厚さ (単位: mm)

構造部分の種類	最小かぶり厚さ	
	土に接しない部分	土に接する部分
スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり	20
	仕上げなし	30
	屋内	仕上げあり: 30, 仕上げなし: 30
	屋外	仕上げあり: 30, 仕上げなし: 40
柱、梁、耐力壁	擁壁、基礎スラブ	40
	柱、梁、スラブ、耐力壁	40※
基礎、擁壁、基礎スラブ	60※	
煙突等高温を受ける部分		60

- (注) 1) ※印のかぶり厚さは、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリート場合は、1-4 標準配筋要領の特記事項による。
 2) 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、仕上げ塗材、吹付け又は塗装等の鉄筋の耐久性上有効でない仕上げのものを除く。
 3) スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さは、捨コンクリートの厚さを含まない。
 4) 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。
 (2) 柱・梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。
 (3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
 (4) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(3)による。
 (5) 最小かぶり厚さは、目地底からとする。ただし、目地をシールする場合は、表2.3.1の「仕上げあり」とみなす。

2-3-2 鉄筋の間隔

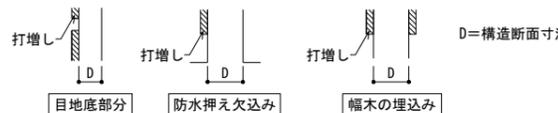
- (1) 鉄筋と鉄筋とのあきは呼び名に用いた数値の1.5倍、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上、25mmのうち大きい方の数値とする。略算的に呼び名の2.7倍以上としてよい。



(注) 1) P: 鉄筋間隔, D: 最外径

2-4 打増しと構造断面の押え方

- (1) 打放しコンクリート仕上げ時の打増しは、屋外に面する場合は+20mm、屋内(ビット含む)に面する場合は+10mmとする。
 (2) 塩害を考慮する建物の打増しの適用は特記事項による。その時の打増しは屋外に面する場合+20mm、屋内に面する場合は+10mmとする。
 (3) 磨耗や化学侵食作用・火熱を受けるなど特殊な用途に用いる建物の打増しの適用は、特記事項による。その時の打増しは屋外に面する場合+20mm、屋内に面する場合は+10mmとする。
 (4) 煙突等火熱を受ける部位の打増しの適用は特記事項による。その時の打増しは屋外に面する場合+20mm、屋内に面する場合は+10mmとする。
 (5) 土に接する部分の打増しは、+20mmとする。ただし、基礎および基礎スラブは除く。
 (6) 床スラブ上端部がOAフロア等で打放しコンクリート仕上げとなる場合、打増しは不要とする。
 (7) 床スラブ下端面に型枠デッキプレートを用いる場合は、打放しコンクリート仕上げとは見なせず、打増しも不要とする。
 (8) 階段の段裏が打放しコンクリート仕上げとなる時の打増しは特記事項による。
 ※上記の8項目の適用はそれぞれ独立であるが、適用の場合の打増し量に関しては項目の適用数に関わらず屋外へ面する場合+20mm、屋内へ面する場合+10mmとする。
 (2) (3) (4) (8) の適用、(8) 対象範囲は、1-4標準配筋要領の特記事項による。
 (9) 構造部材に伸縮目地、防水のおさえ、幅木の埋めこみ等を設ける場合は、下図のように欠損部分を打増す。



- (10) 非耐震壁をやむを得ず欠き込む時は、下図による処理を行う。

	耐震壁・土圧壁	一般壁	耐震壁・土圧壁	一般壁
片側切欠き				
床				
両側切欠き				
床				

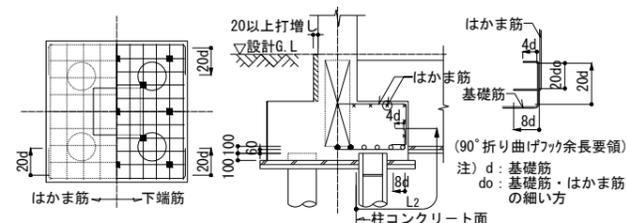
- (注) 1) tは部材断面寸法
 2) 切欠き後の整体寸法toは90mm以上とする。ただし、かぶりを確保できるように配筋位置に注意する。

3. 基礎及び基礎梁

3-1 杭基礎

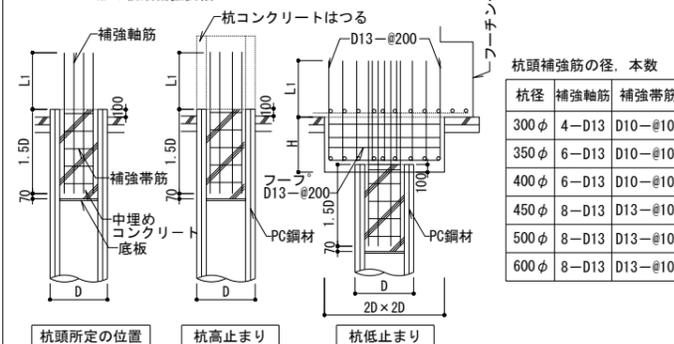
3-1-1 既製コンクリート杭・既製鋼管コンクリート杭基礎

- A形、B形の選択は、1-4標準配筋要領の特記事項による。
 (1) A形 (杭頭ピン及び半固定)



- (注) 1) 基礎梁中のベース筋 (●印) は曲げ上げなくてもよい。
 2) 1本杭の場合は、場所打ちコンクリート杭に準ずる。
 3) ■印はバーサポートを示し、柱の四隅にも配置する。
 4) 杭の止まり・低止まりは、構造設計者の承認を得て、下図に準じて処理する。

A形の杭頭補強要領

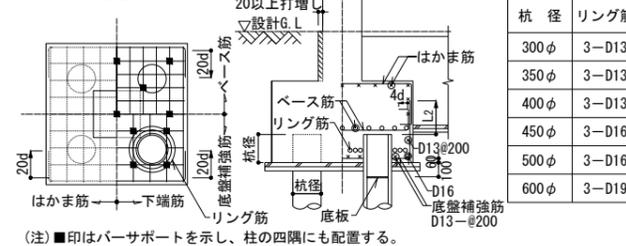


杭径	補強軸筋	補強帯筋
300φ	4-D13	D10-#100
350φ	6-D13	D10-#100
400φ	6-D13	D10-#100
450φ	8-D13	D13-#100
500φ	8-D13	D13-#100
600φ	8-D13	D13-#100

- (注) 1) 杭頭部の鉄板に異形長尺スタッドを溶接してもよい。その場合は構造設計者の承認を受けること。

- 2) 工業化製品、工業化工法を採用するときは、構造設計者の承認を受けること。
 3) 図はH≤500の場合。500<Hの場合は構造設計者と協議し、承認を受けること。

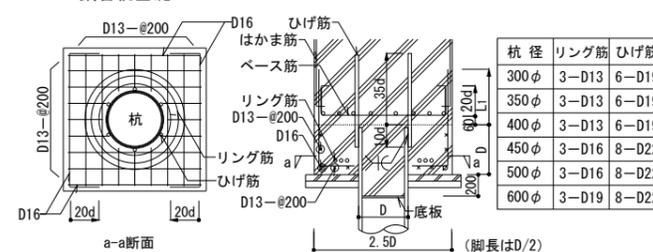
(2) B形 (杭頭固定)



杭径	リング筋
300φ	3-D13
350φ	3-D13
400φ	3-D13
450φ	3-D16
500φ	3-D16
600φ	3-D19

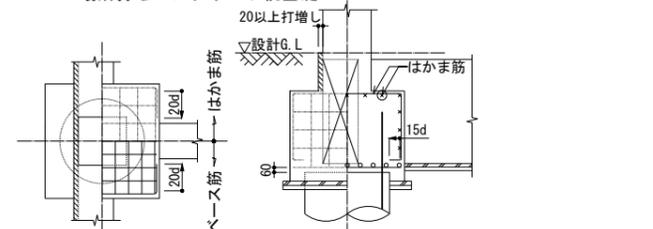
- (注) ■印はバーサポートを示し、柱の四隅にも配置する。

3-1-2 鋼管杭基礎

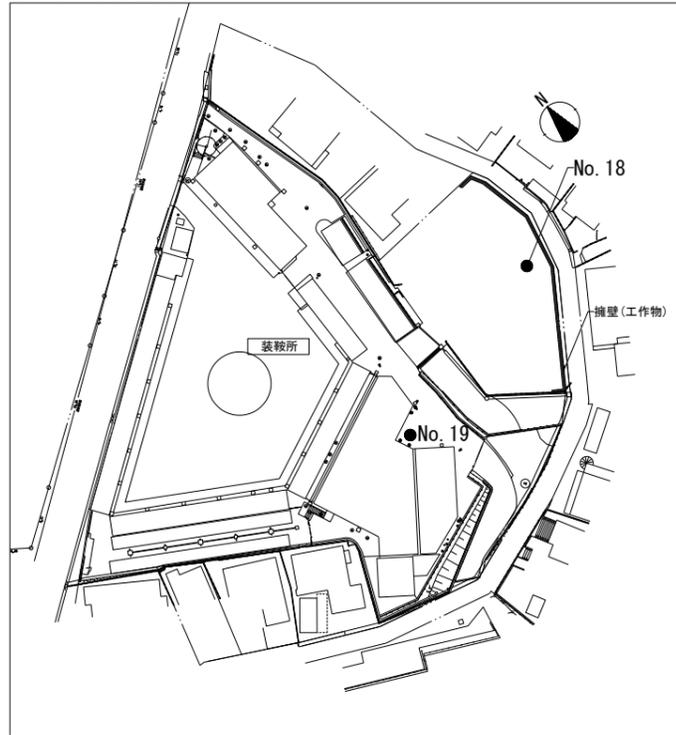


杭径	リング筋	ひげ筋
300φ	3-D13	6-D19
350φ	3-D13	6-D19
400φ	3-D13	6-D19
450φ	3-D16	8-D22
500φ	3-D16	8-D22
600φ	3-D19	8-D22

3-1-3 場所打ちコンクリート杭基礎

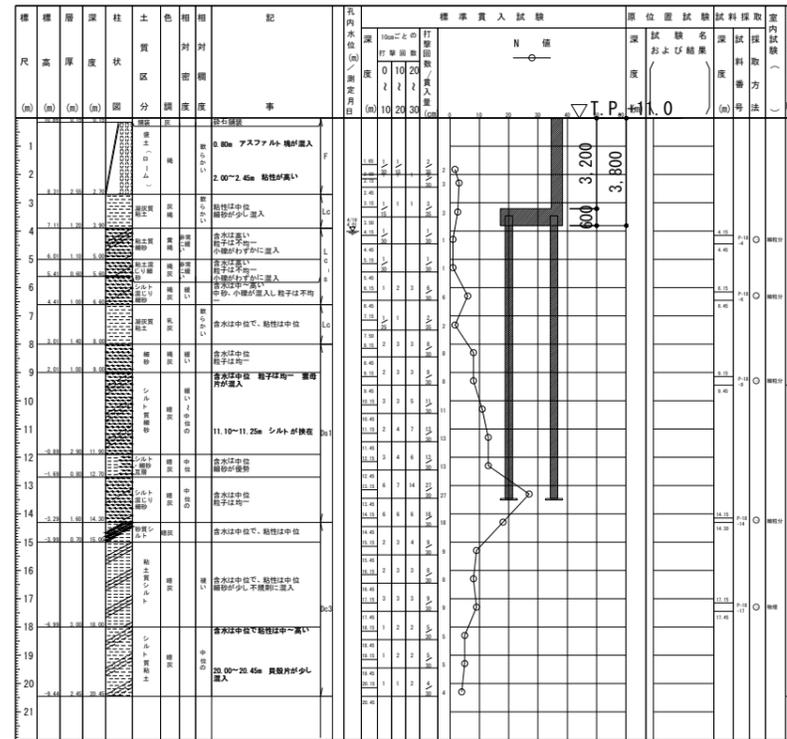


ボーリング位置図



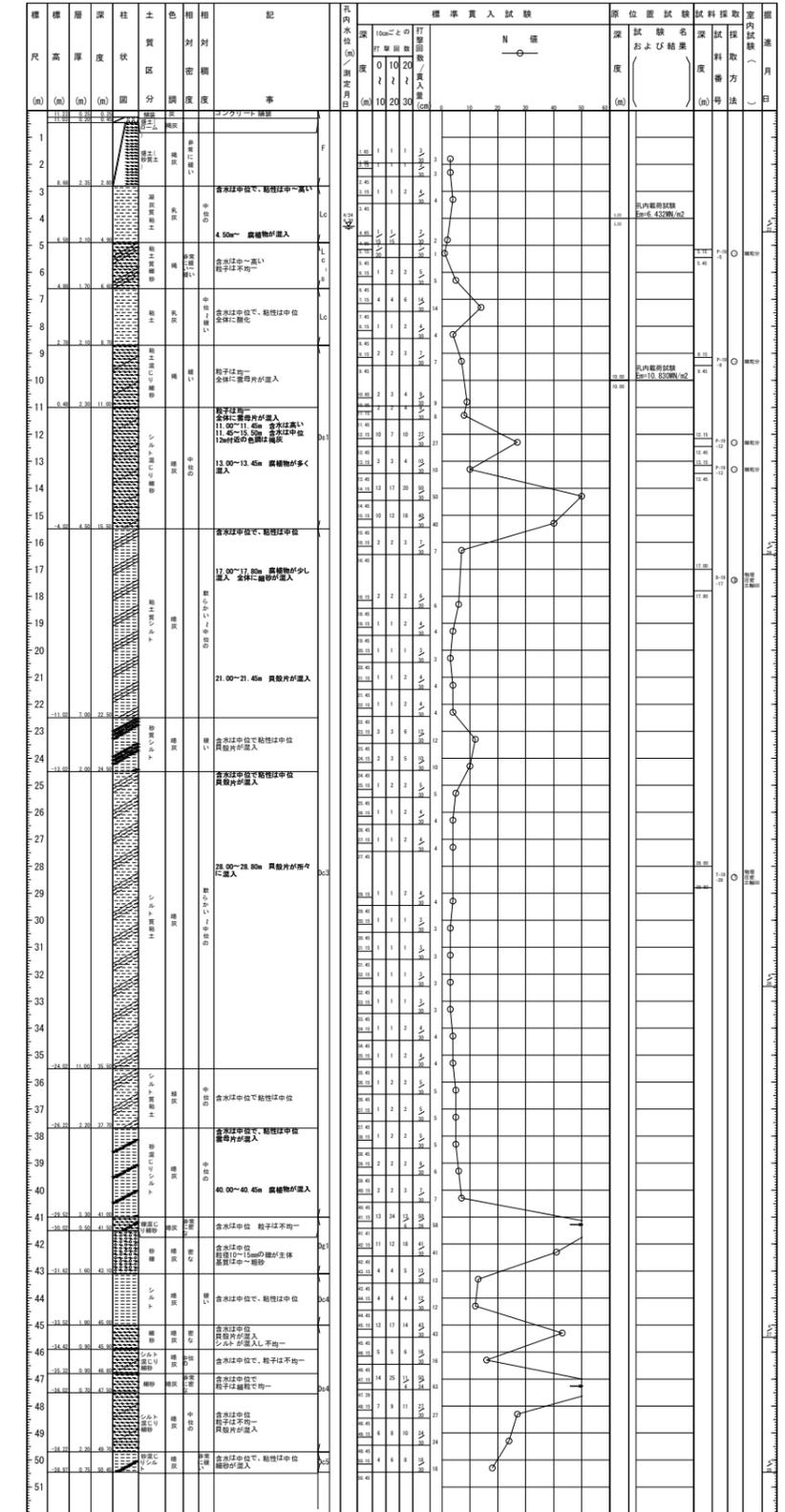
No. 18

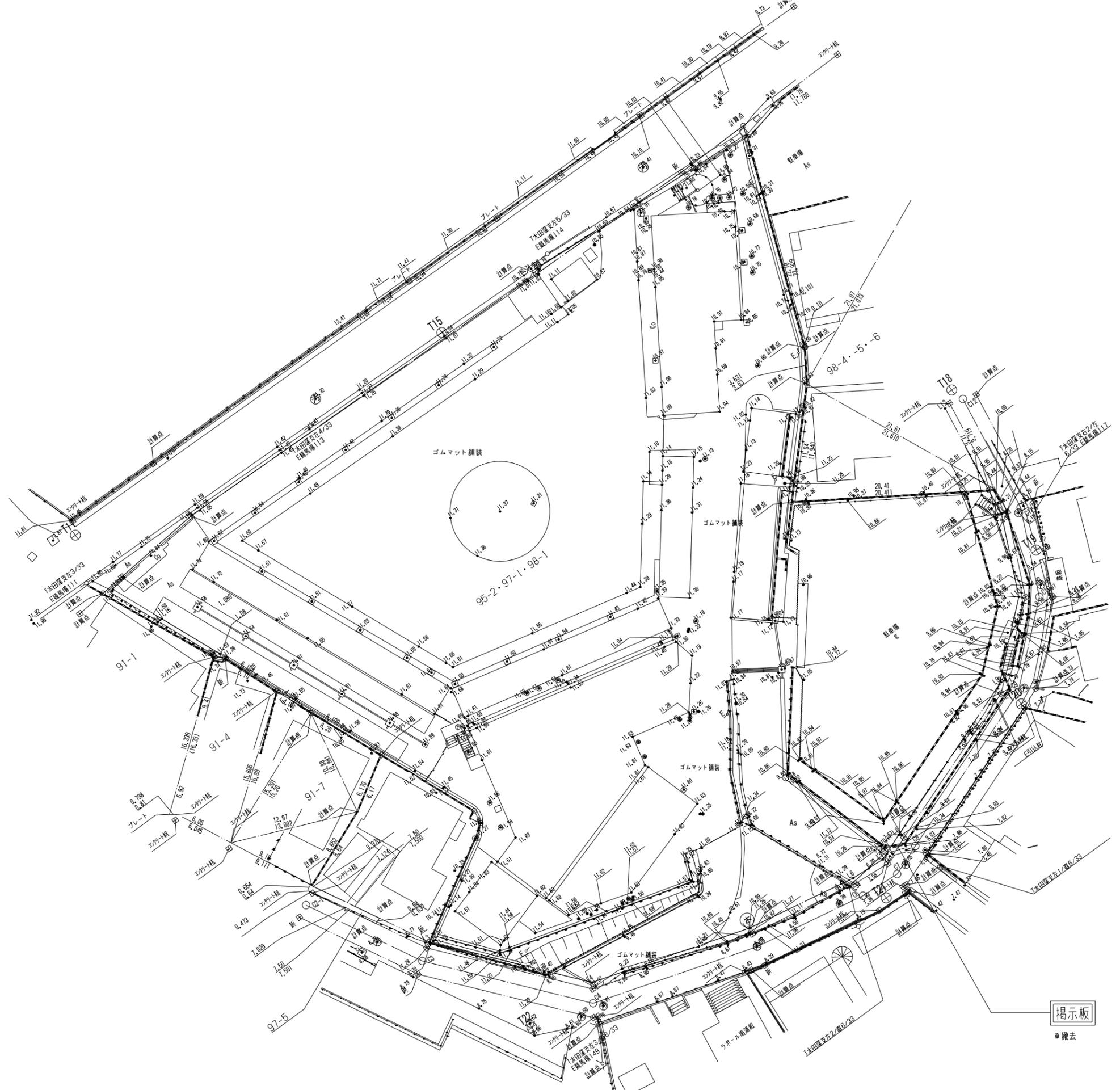
ボーリング名	No. 18	調査位置	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目17番16号	北緯	
発注機関	埼玉浦和競馬組合	調査期間	令和3年4月19日 ~ 3年4月21日	東経	
調査業者名	埼玉浦和競馬組合	主任技師	井上 玄己	ボーリング責任者	金子 寛
調査者名	金子 寛	調査機	東邦地下工機 D0-D	ポンプ	ハンマー落下用具
孔口標高	T.P. +11.01m	方位	北緯	使用機	東邦地下工機 D0-D
総掘進長	20.45m	掘進方向	北緯	エンジン	ヤンマーディーゼル NFD13
				ポンプ	カノボーリング V6-B



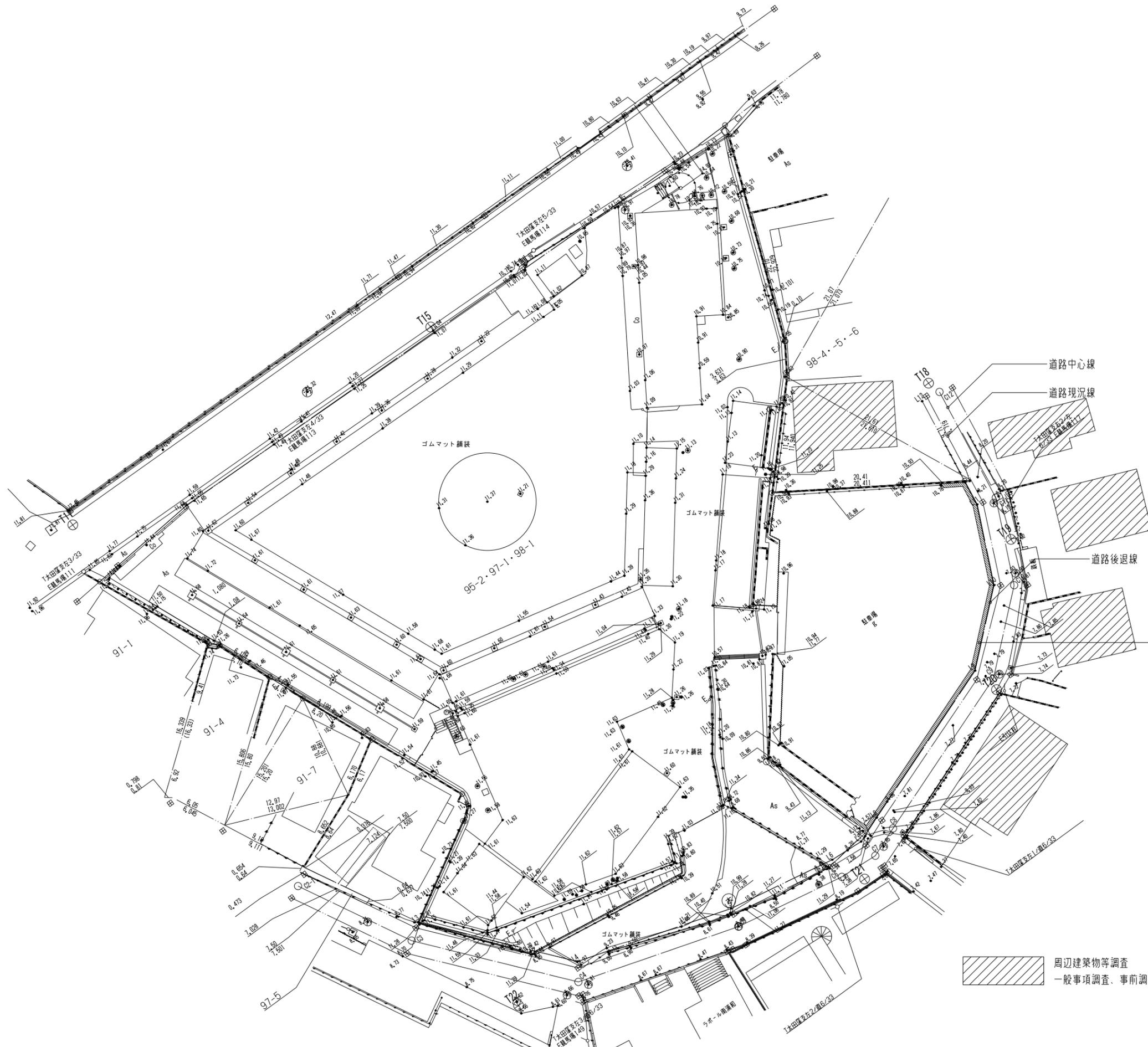
No. 19

ボーリング名	No. 19	調査位置	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目17番地内	北緯	
発注機関	埼玉浦和競馬組合	調査期間	令和3年4月23日 ~ 3年5月7日	東経	
調査業者名	埼玉浦和競馬組合	主任技師	井上 玄己	ボーリング責任者	金子 寛
調査者名	金子 寛	調査機	東邦地下工機 D0-D	ポンプ	ハンマー落下用具
孔口標高	T.P. +11.45m	方位	北緯	使用機	東邦地下工機 D0-D
総掘進長	50.45m	掘進方向	北緯	エンジン	ヤンマー NFD12
				ポンプ	カノボーリング V6-B

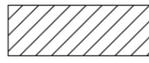




地番	セットバック後の茶畑園		公簿地積	
公簿地目			現況地目	
所有者				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
HP19	-15995,724	-14757,370	117380,120980	12,802
IMC81	-16002,054	-14746,242	95275,469562	1,080
IMB82	-16002,185	-14745,169	50369,497304	6,104
ICC113	-16005,470	-14740,024	80745,851472	4,050
KP2	-16007,663	-14736,619	93665,950364	8,199
ICC133	-16011,826	-14729,555	143421,677035	10,788
IB180	-16017,400	-14720,318	100260,085898	1,390
IB181	-16018,637	-14719,684	41009,039624	1,597
IB182	-16020,186	-14720,075	22212,593175	0,192
IC0274	-16020,146	-14720,263	151736,471004	11,306
L3	-16030,494	-14724,818	211625,084296	16,759
L4	-16034,518	-14708,549	-20577,260051	16,626
L5	-16029,095	-14692,832	-152776,067136	11,464
L6	-16024,120	-14682,503	-100369,590508	3,488
L7	-16022,259	-14679,552	-63136,753152	2,910
L8	-16019,819	-14677,966	-256159,862632	18,069
L9	-16004,807	-14667,909	-348333,502932	8,949
L10	-15996,071	-14665,967	-248998,787726	8,420
L11	-15987,829	-14667,692	-156504,273640	2,751
KP12	-15985,401	-14668,986	-17265,396522	19,736
KP7	-15986,652	-14688,683	-155611,907702	11,940
KP6	-15974,807	-14687,173	-227225,253483	3,631
KP9	-15971,181	-14687,372	-53476,721452	0,101
KP8	-15971,166	-14687,272	-324441,838480	22,929
KP5	-15949,091	-14693,473	-256107,234390	7,723
MB11	-15953,736	-14699,644	217157,840812	17,653
HK-5	-15963,864	-14714,103	504517,163664	42,121
HK-4	-15988,024	-14748,607	445938,881252	9,204
H1378-32	-15994,100	-14755,521	113617,511700	2,460
			面積積	7948,788336
			面積	3974,3941680
			地積	3974,39 m ²



計画擁壁

 周辺建築物等調査
 一般事項調査、事前調査5棟、事後調査5棟(位置は図示)

承認	/00.00.00	完成図	保管	/	承認	/
確認	/00.00.00		確認	/		/
作成	/00.00.00		作成	(印)		/

訂正		特記	

埼玉県 浦和競馬組合	課長	技術参与	主査	主査	担当
飛塚 中里 岩崎 矢島 矢島					

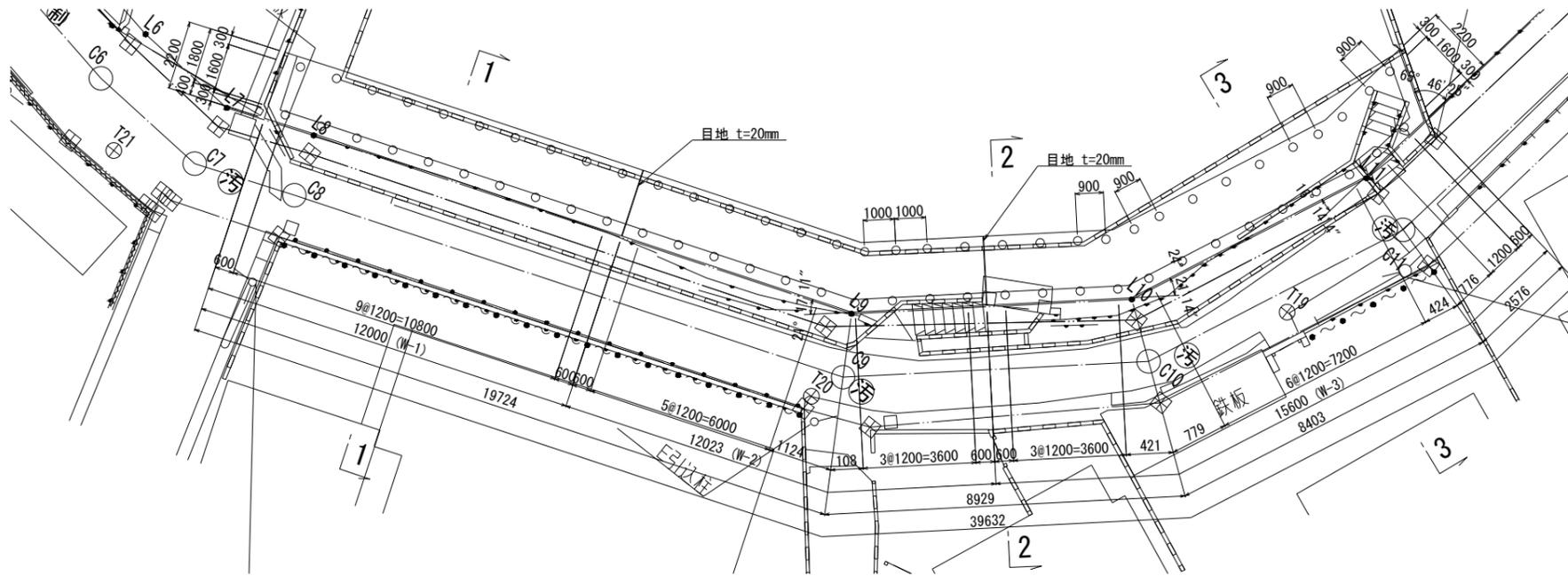
設計	1級建築士登録第 322398号 平塚 智
設計	1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑
設計	1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人

浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事

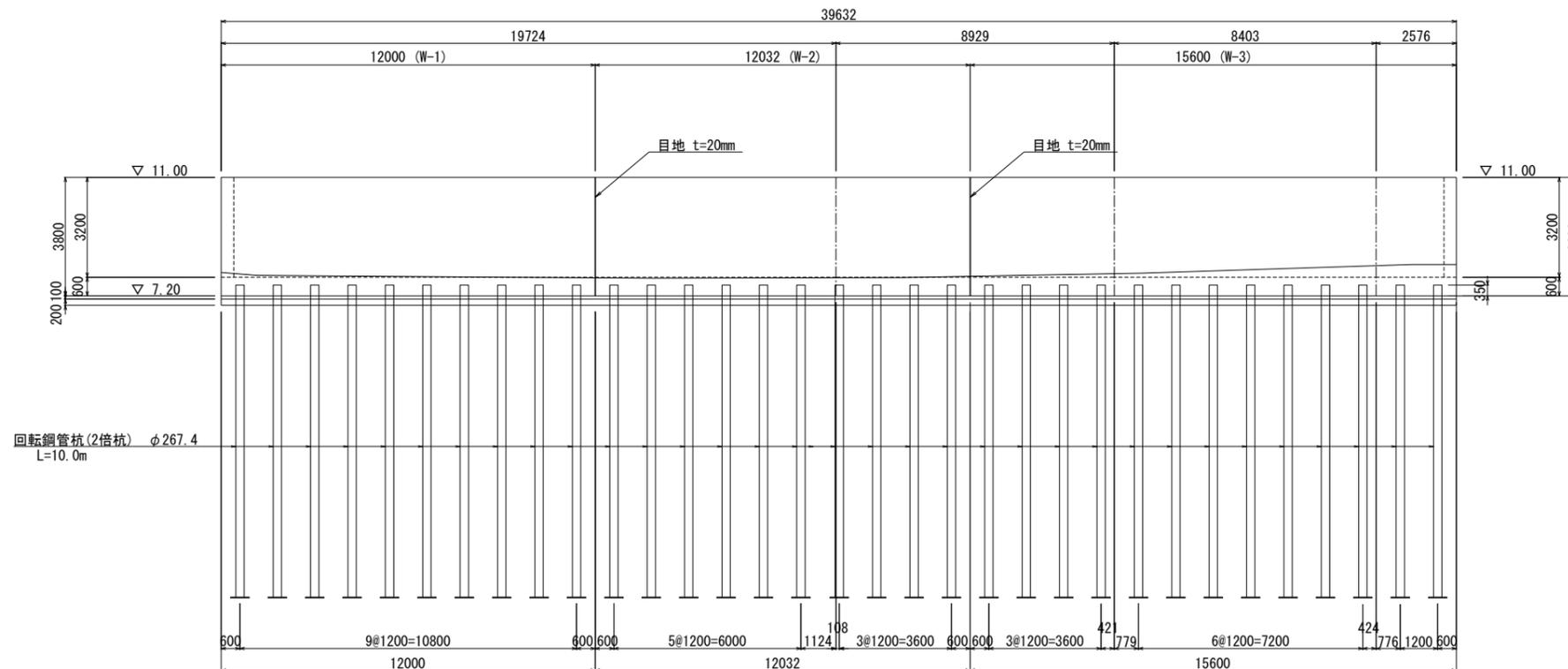
図面名称	配置図
縮尺	A1:1/200, A3:1/400

図面番号	1031
区分	

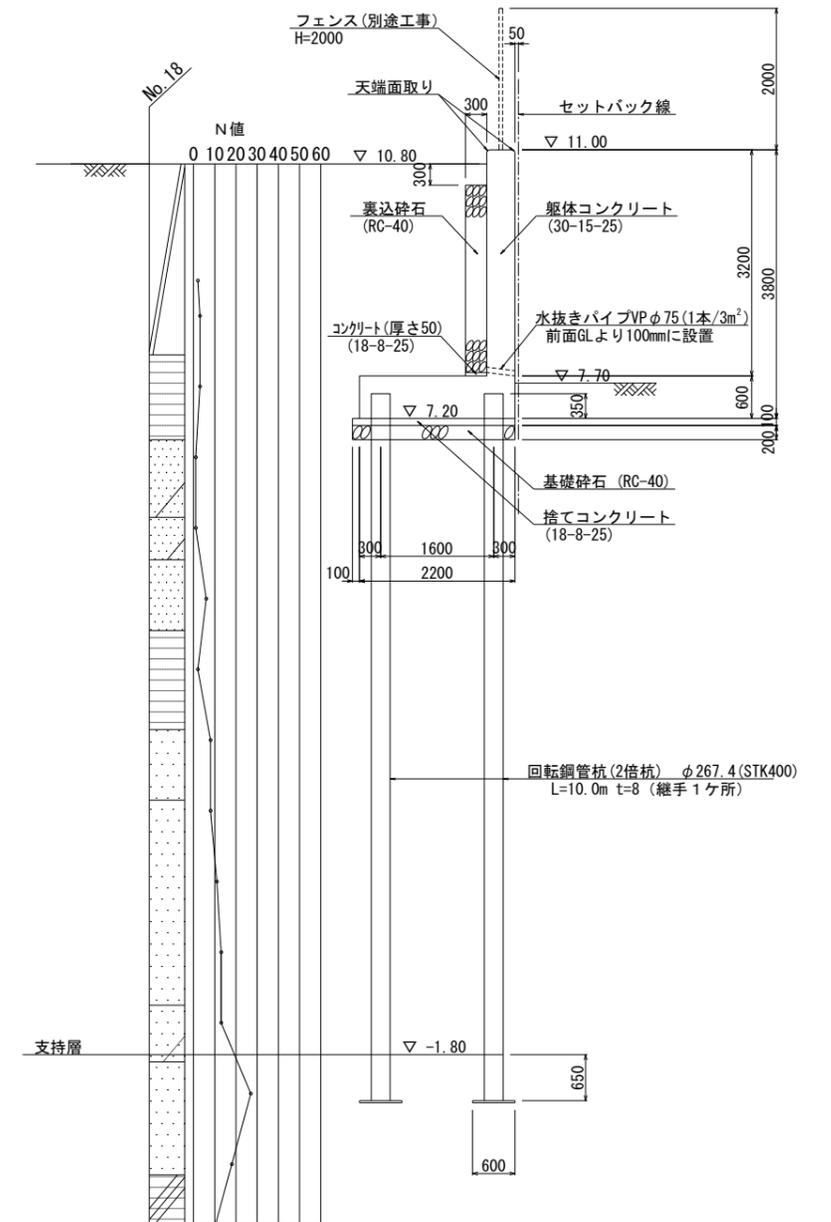
平面図 S=1:100



正面図 S=1:100

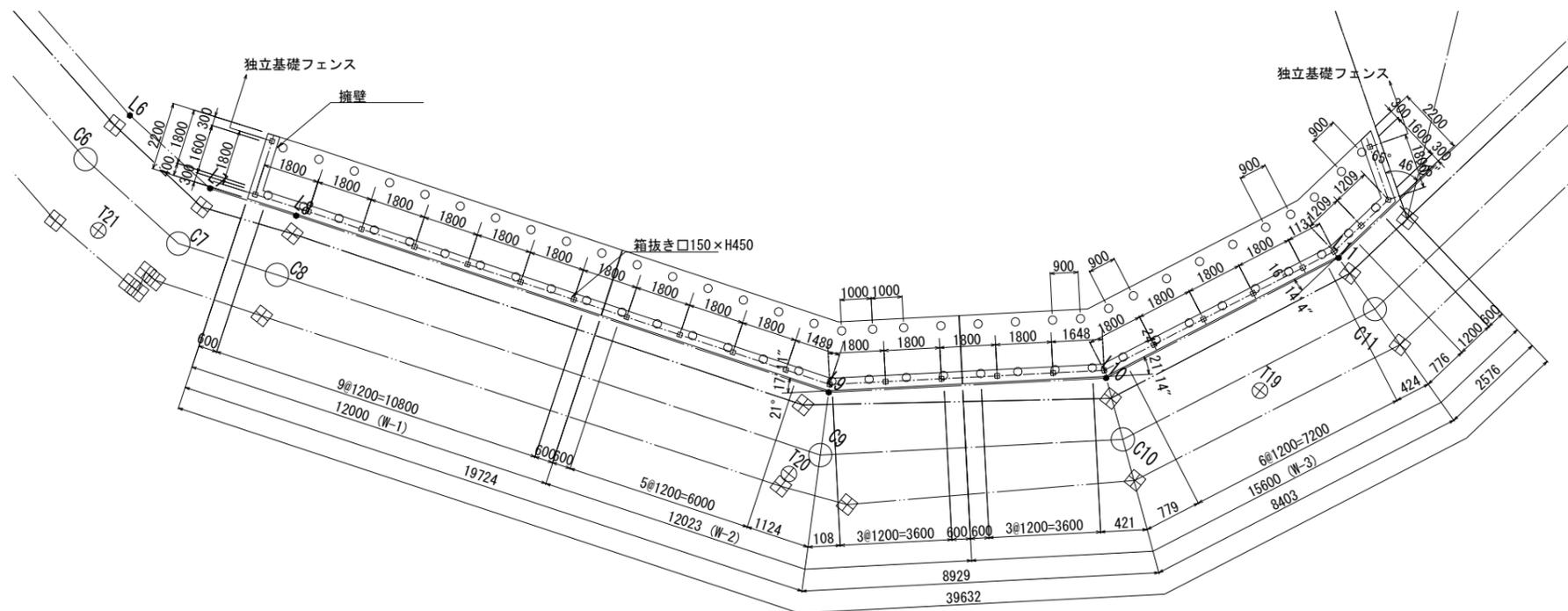


断面図 S=1:50

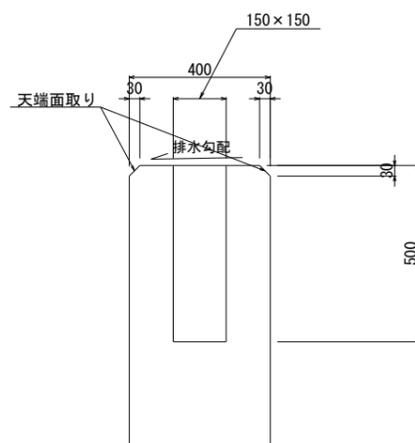


※使用杭については、国土交通大臣認定工法とする。
 (エコロックパイル工法同等品とする。)
 ※擁壁背面埋戻し土については、砂埋戻しとする。
 ※擁壁背面の埋戻しは、300mmごとに締固めを行い、埋戻し後の
 地表面での載荷試験により長期許容地耐力30kN/m²以上を確認すること。
 ※杭の打止め管理としては、貫入量、トルク管理を併用し
 試験杭照合により管理をおこなう

平面図 S=1:100

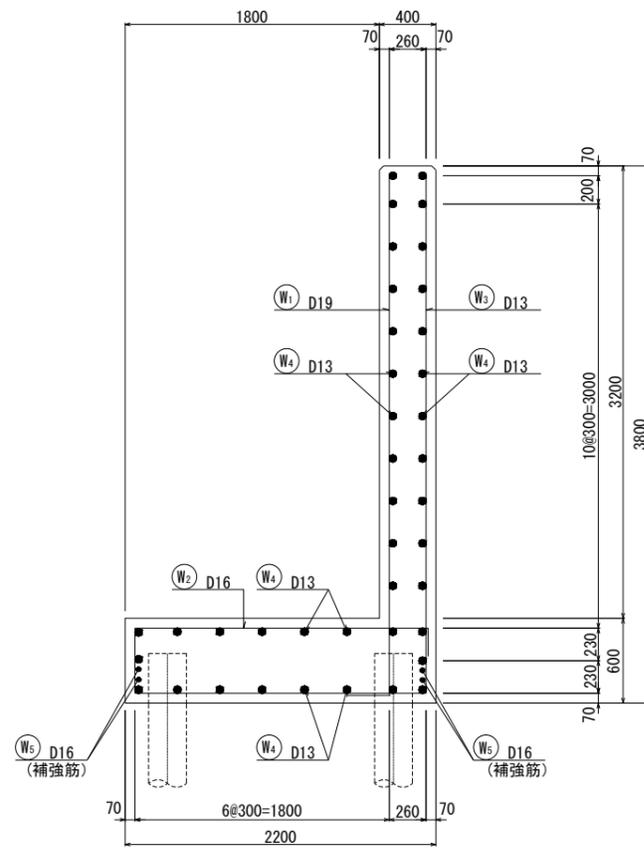


新設フェンス基礎箱抜き詳細図 S=1:10

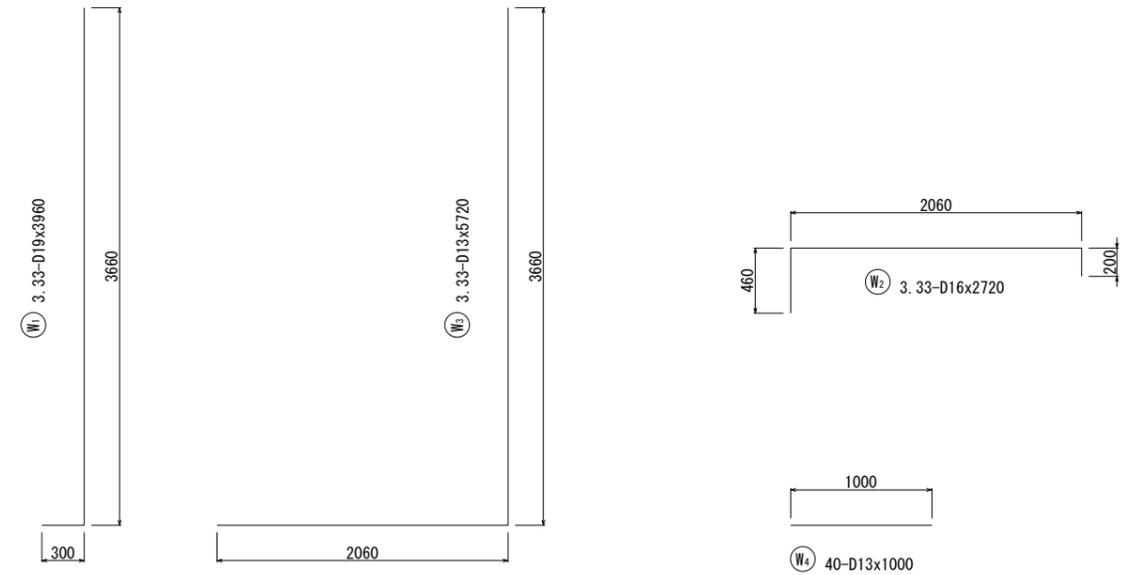
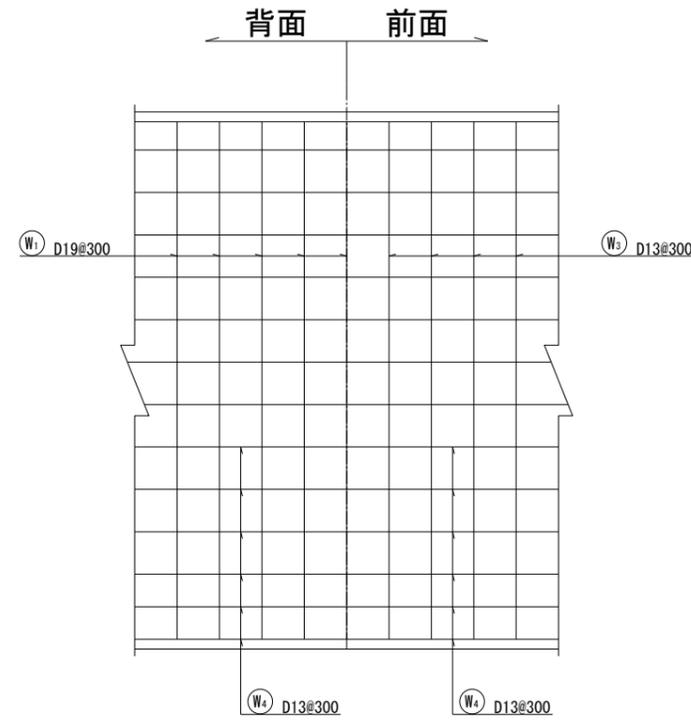


※新設フェンス設置については、別途工事とする。

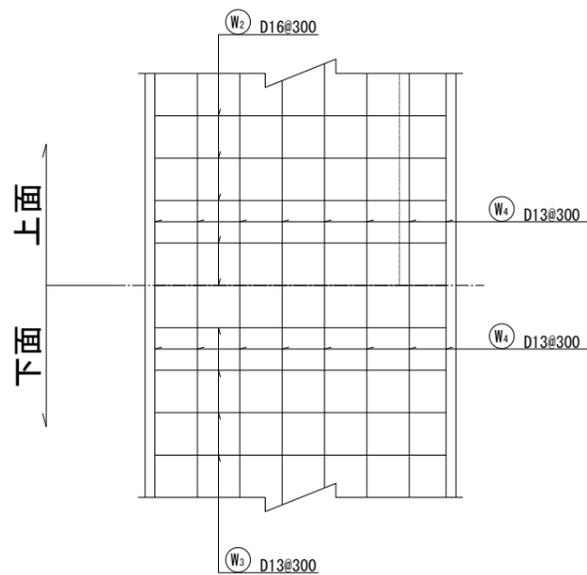
断面図 S=1:25



縦壁展開図 S=1:25



底版展開図 S=1:25



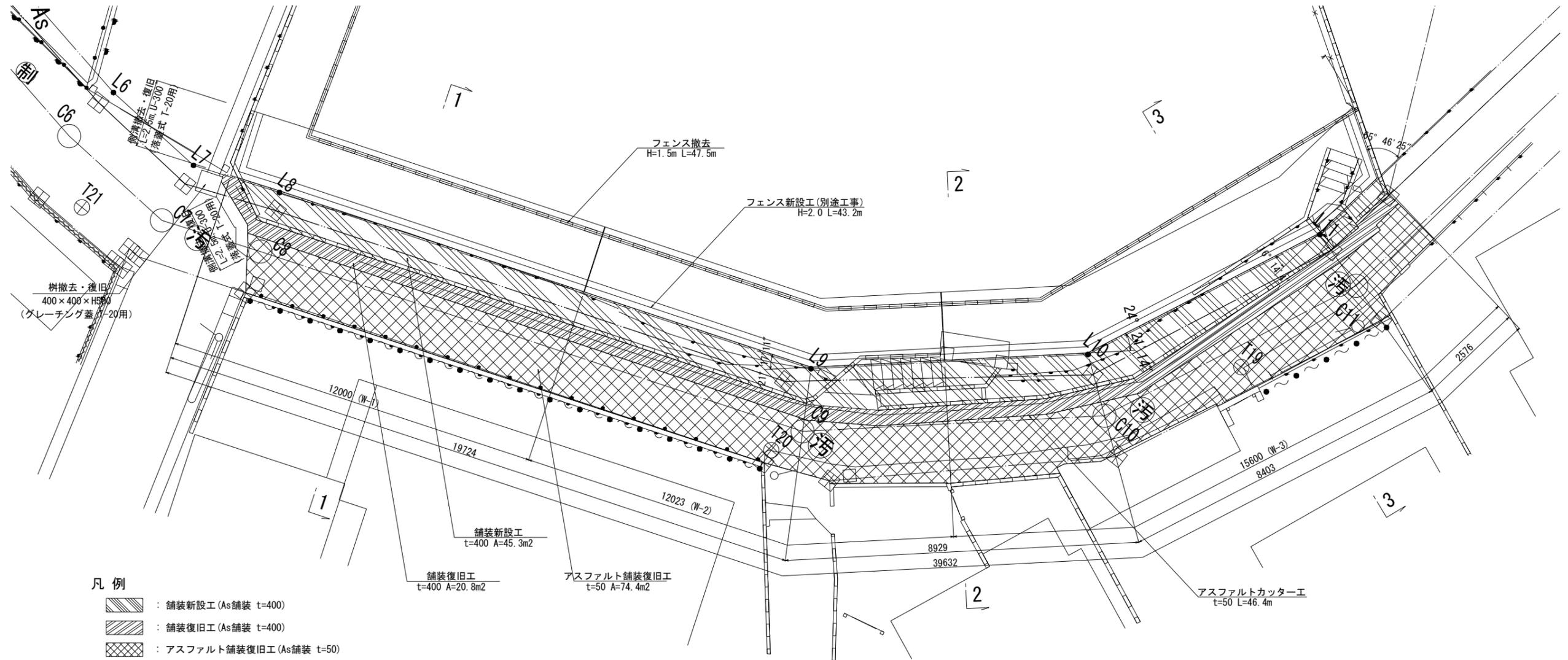
鉄筋表

種別	径	長さ	本数	単位質量	一本当質量	質量	摘要
W1	D19	3960	3.33	2.25	8.91	30	J
2	D16	2720	3.33	1.56	4.24	14	J
3	D13	5720	3.33	0.995	5.69	19	J
4	〃	1000	40	〃	1.00	40	—
5	D16	1000	4	1.56	1.56	6	—
						109	kg
		D19	30	kg			
		D16	20	kg			
		D13	59	kg			
		合計	109	kg			

※鉄筋については、SD345とする。

平面図

S=1:70



凡例

- : 舗装新設工 (As舗装 t=400)
- : 舗装復旧工 (As舗装 t=400)
- : アスファルト舗装復旧工 (As舗装 t=50)

承認	/00.00.00	完成	/00.00.00
確認	/00.00.00	作成	/00.00.00
作成	/00.00.00		

保管	/	承認	/
確認	/	作成	/
作成	/		

訂正		特記	

埼玉県	浦和競馬組合	課長	技術参与	主査	主査	担当
		飛塚	中里	岩崎	矢島	矢島

設計	1級建築士登録第 322398号 平塚 智
設計	1級建築士登録第 355122号 齋藤 啓佑
設計	1級建築士登録第 334165号 曾我部 曉人

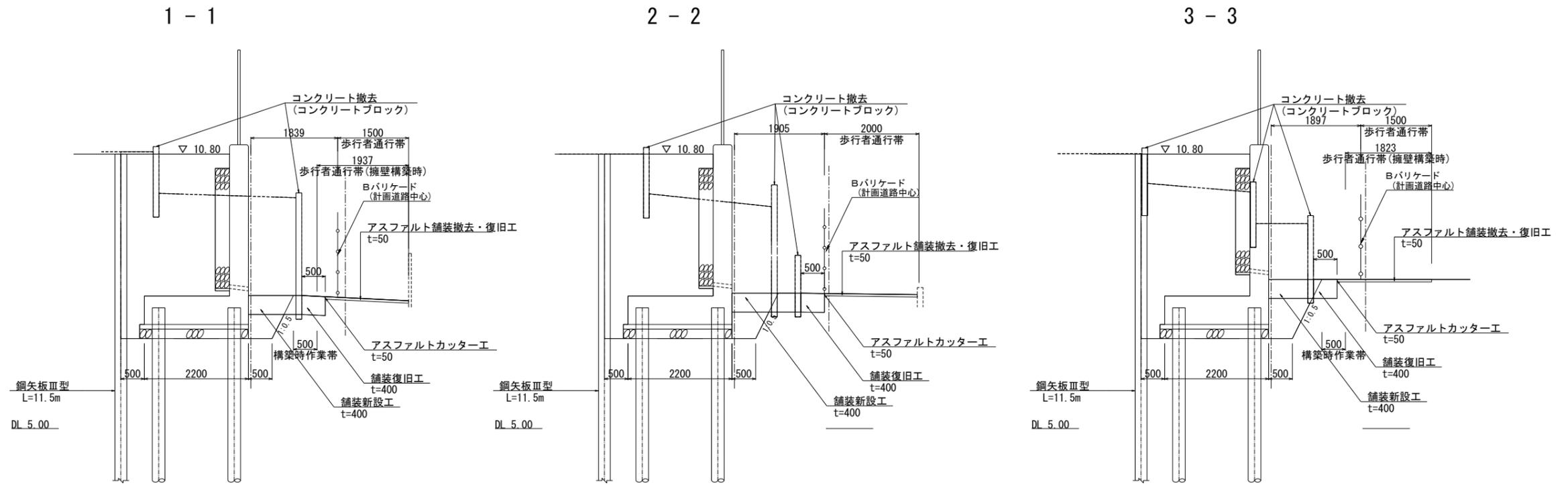
浦和競馬場検体採取所擁壁設置工事

図面名称	撤去復旧図-1
縮尺	A1:図示

1041_1042_撤去復旧図.dwg	
図面番号	1041
区分	

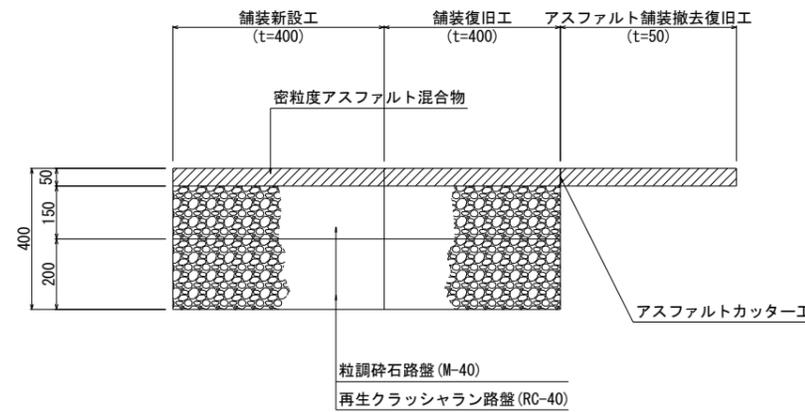
断面図

S=1:70

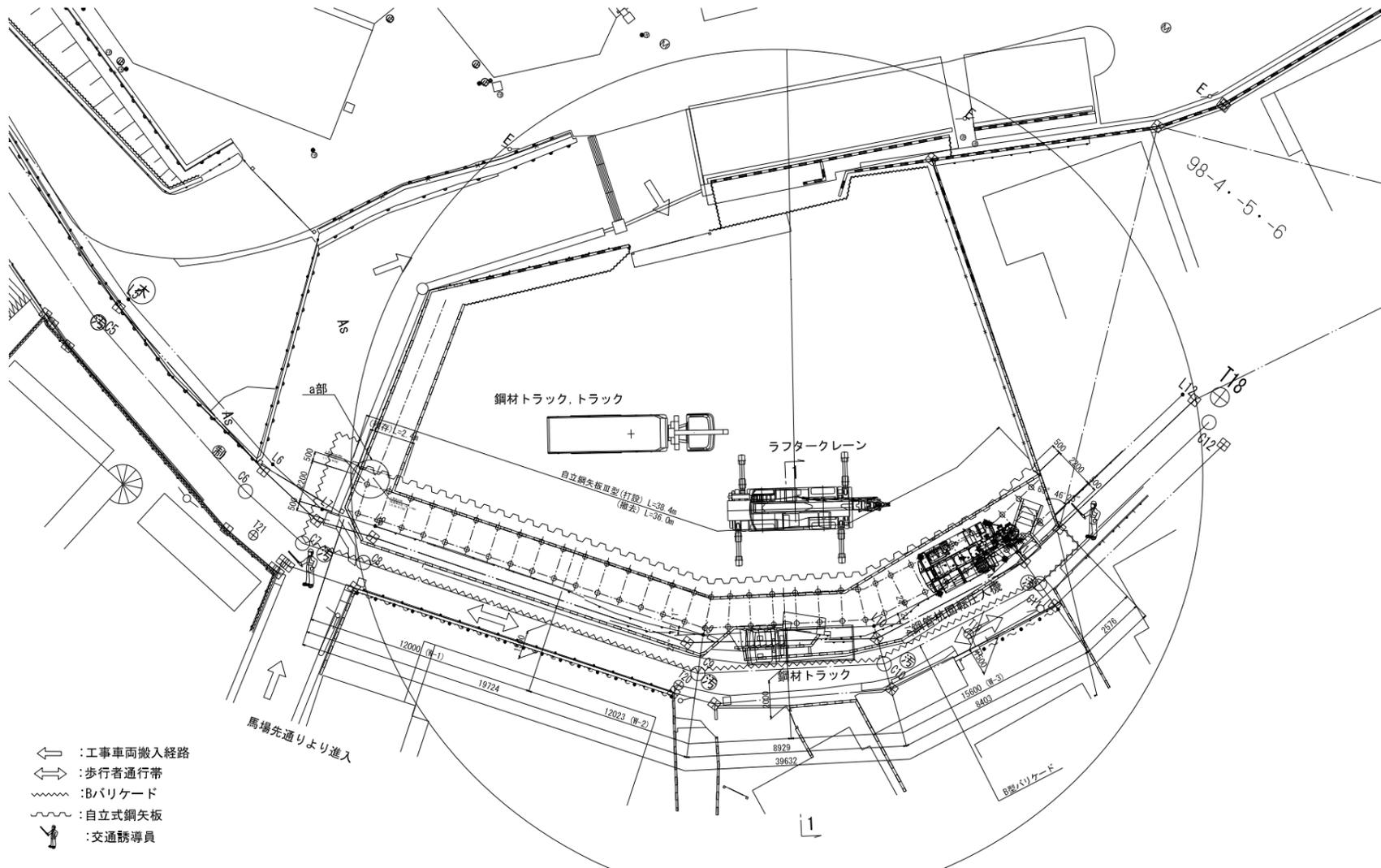


舗装構成図

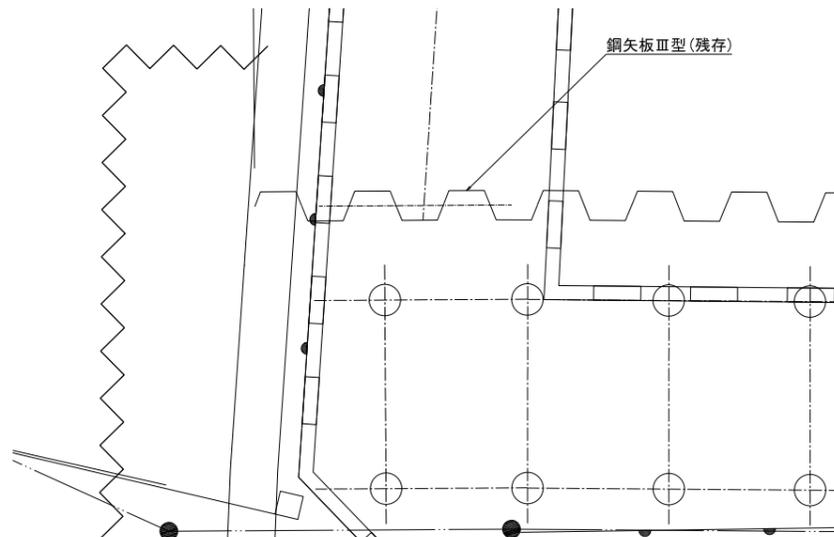
S=1:10



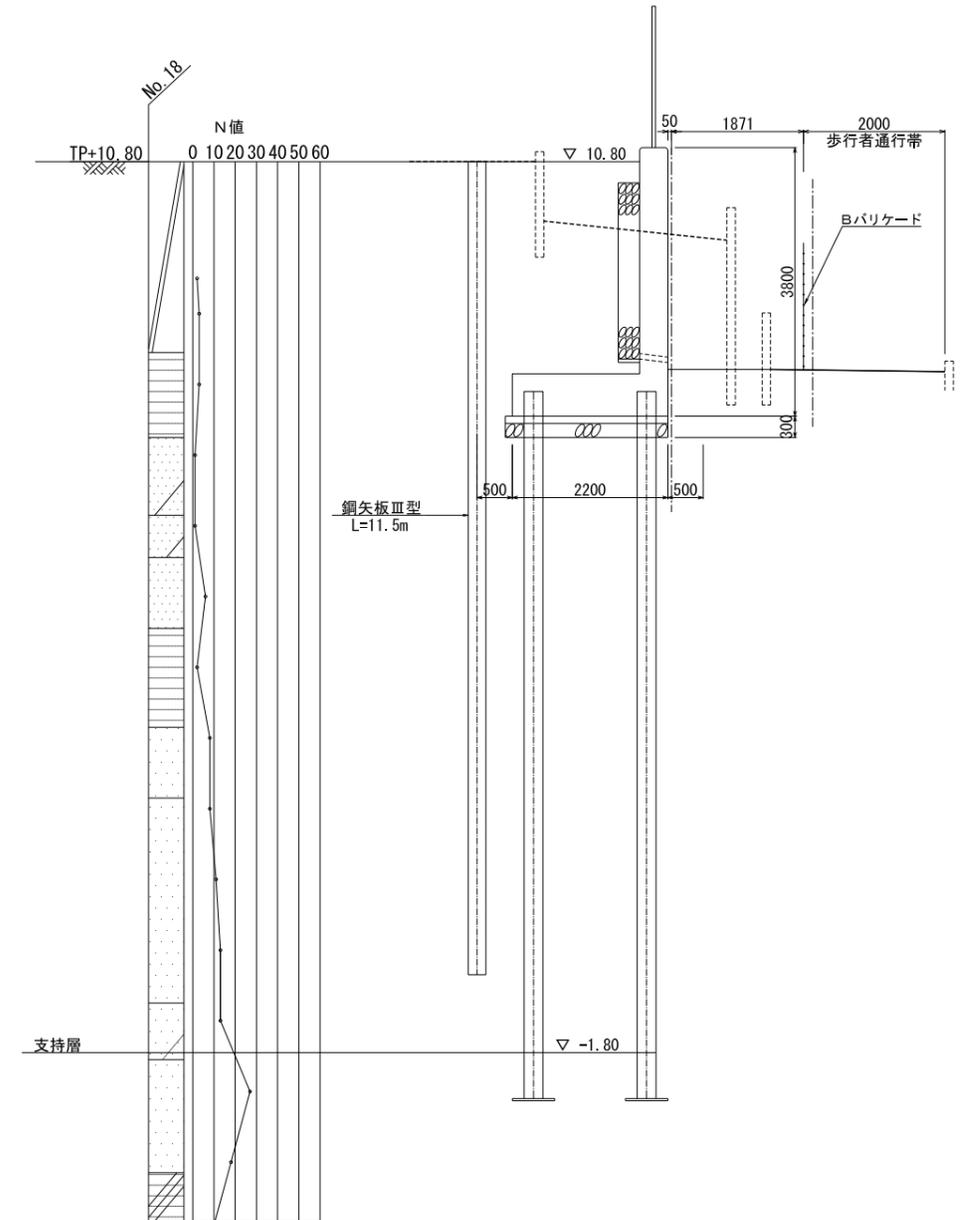
平面図(鋼矢板, 鋼管杭打設時) A1:1/150, A3:1/300



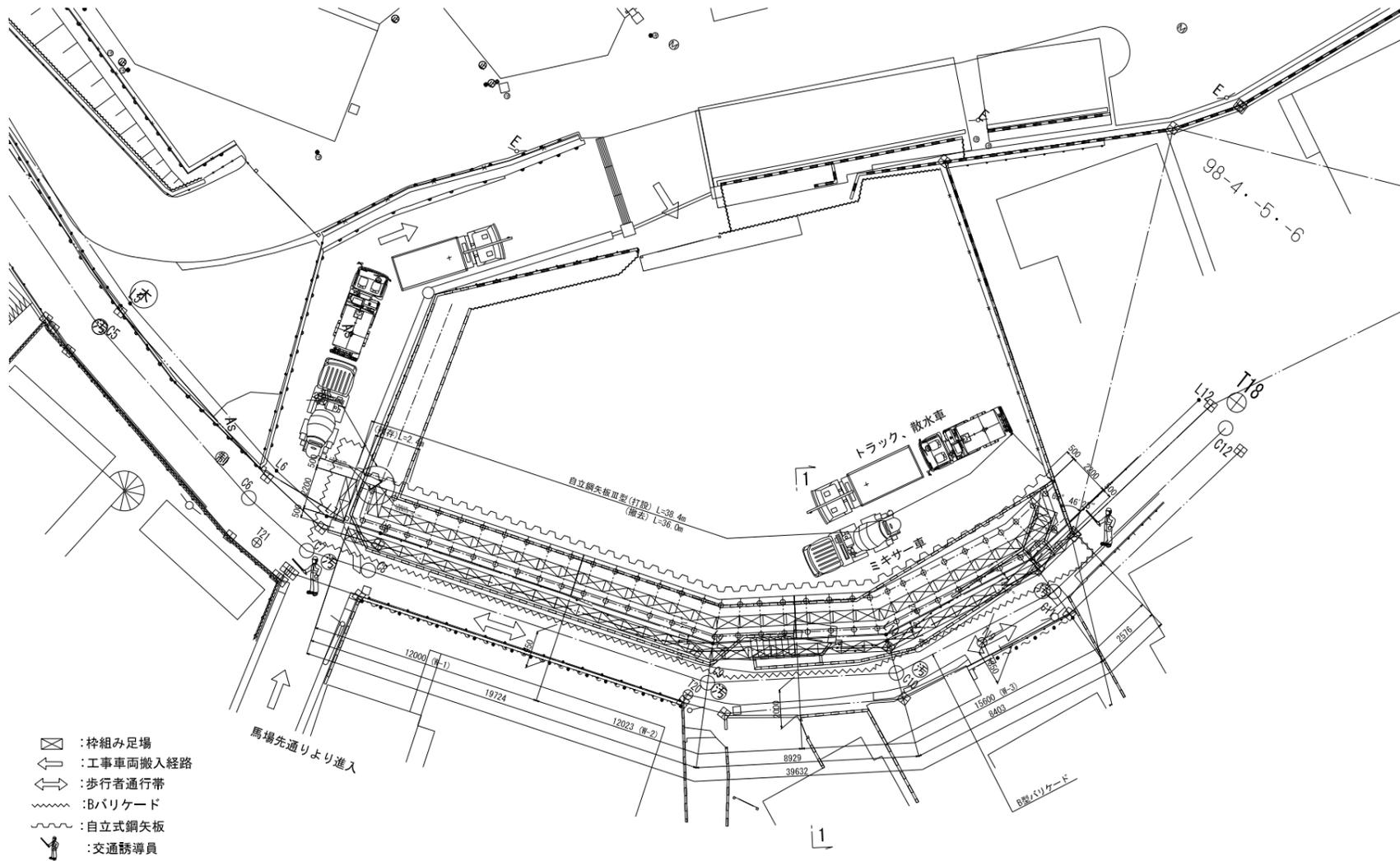
a部詳細図 A1:1/30, A3:1/60



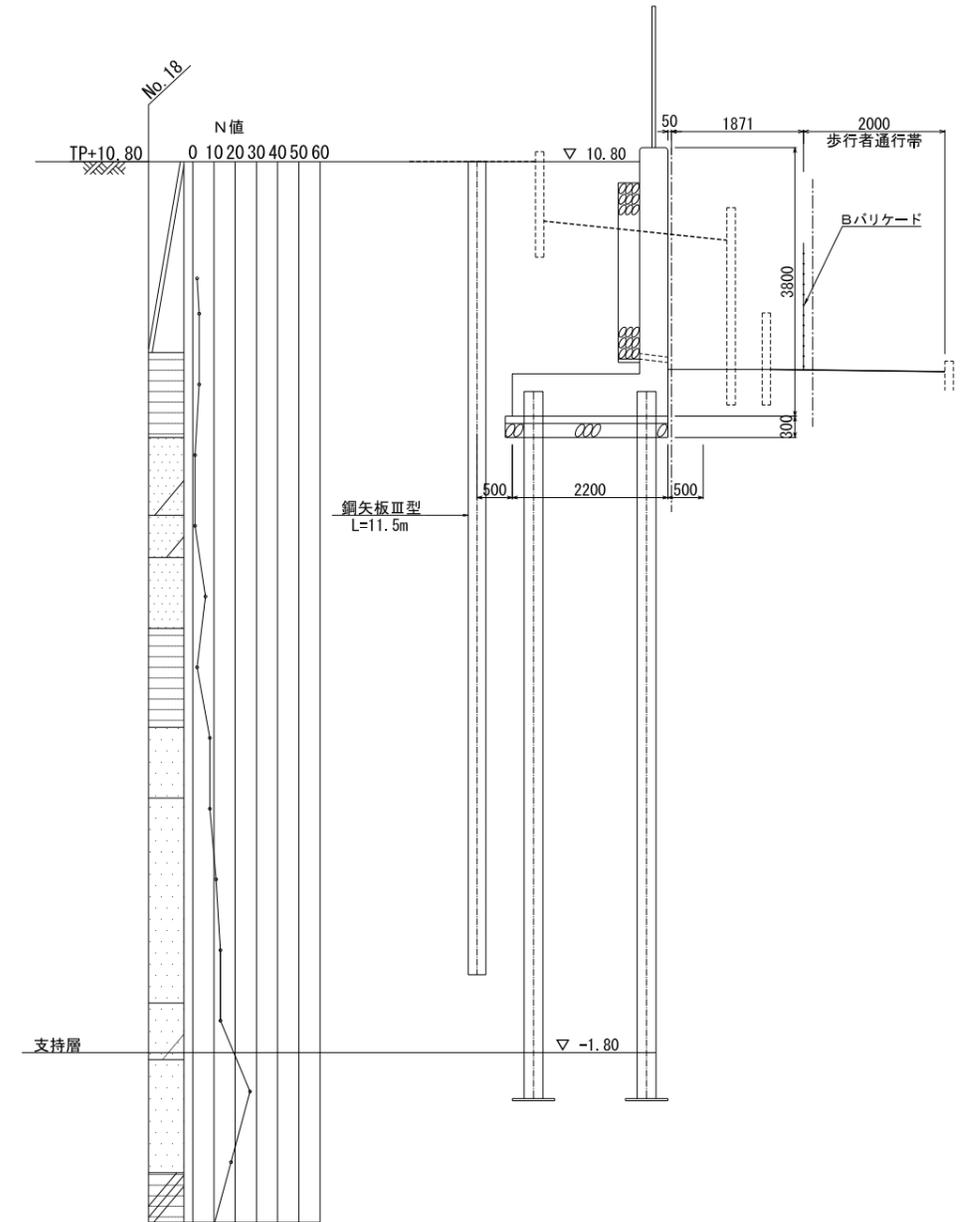
1-1断面図 A1:1/50, A3:1/100



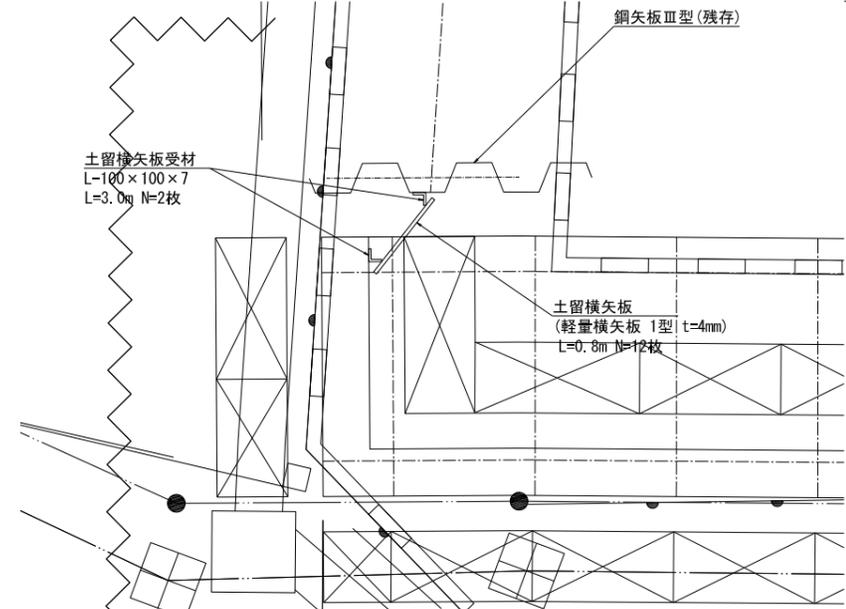
平面図 (コンクリート打設時) A1:1/150, A3:1/300



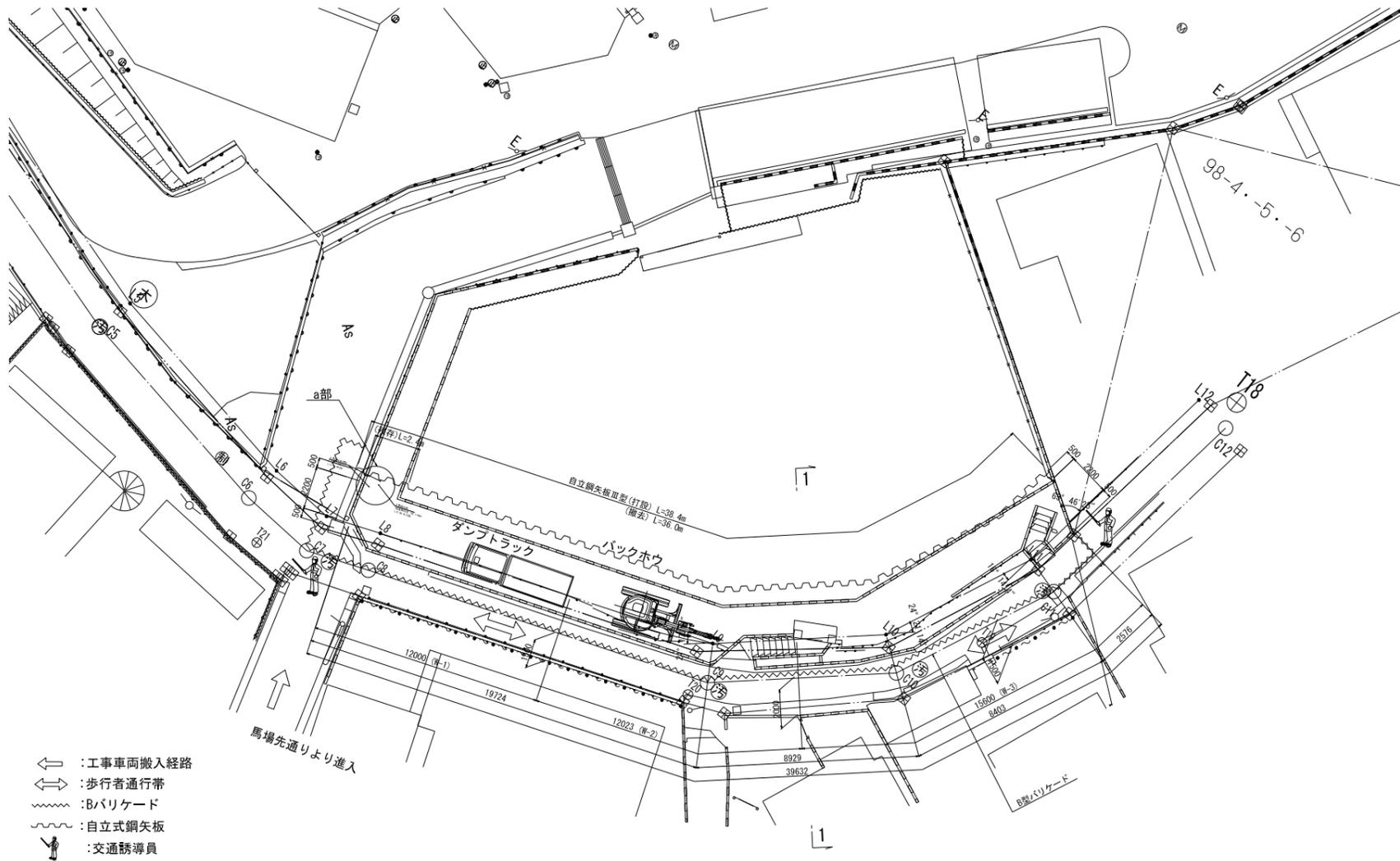
1-1 断面図 A1:1/50, A3:1/100



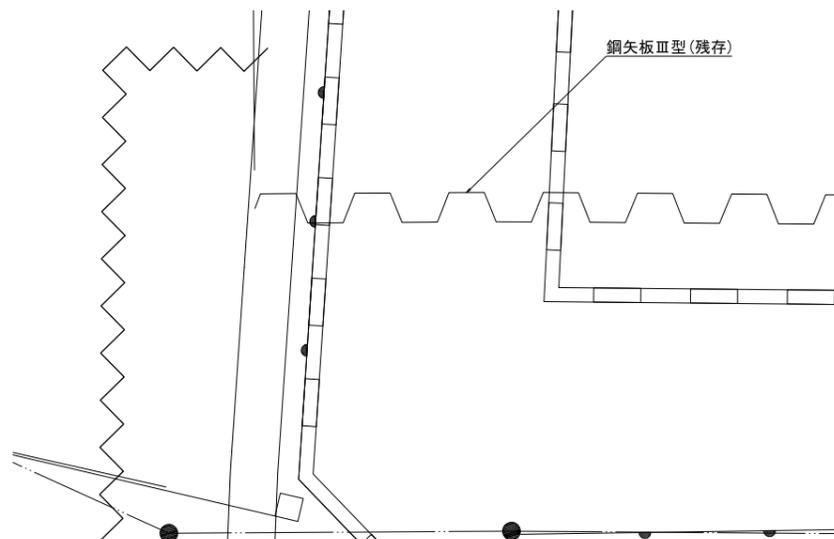
a部詳細図 A1:1/30, A3:1/60



平面図 (既設擁壁撤去時) A1:1/150, A3:1/300



a部詳細図 A1:1/30, A3:1/60



1-1断面図 A1:1/50, A3:1/100

